

# 大仙市地域公共交通計画

## マスタープラン

(第4期交通計画)



秋田県大仙市

令和3年3月

## はじめに

### 第1章 計画策定の趣旨及び位置づけ

|   |                           |   |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 計画策定の趣旨                   | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ                   | 2 |
|   | (1) 第2次大仙市総合計画基本構想        |   |
|   | (2) 大仙市総合計画後期実施計画         |   |
|   | (3) 第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略 |   |
|   | (4) 大仙市人口ビジョン             |   |
|   | (5) その他関連計画               |   |
| 3 | 計画区域                      | 6 |
| 4 | 計画期間                      | 6 |

### 第2章 大仙市の現状等

|   |                      |    |
|---|----------------------|----|
| 1 | 概要                   | 7  |
| 2 | 地勢・地理                | 8  |
| 3 | 気象                   | 8  |
| 4 | 経済                   | 9  |
| 5 | 人口の推移                | 10 |
|   | (1) 総人口の推移           |    |
|   | (2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計 |    |
|   | (3) 人口集中地区の推移        |    |
| 6 | 交通                   | 13 |
| 7 | 目指すべき都市構造            | 14 |
|   | (1) 機能集積型都市構造への転換    |    |
|   | (2) 「拠点」と「軸」の整備      |    |

### 第3章 大仙市の公共交通の現状と課題等

|   |                       |    |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 市町村幹線・地域間支線交通の現状      | 16 |
|   | (1) 鉄道                |    |
|   | (2) 路線バス              |    |
|   | (3) コミュニティバス          |    |
| 2 | 地域内支線交通の現状            | 19 |
|   | (1) 循環バス              |    |
|   | (2) 乗合タクシー            |    |
|   | (3) 市民バス（自家用有償旅客運送事業） |    |
|   | (4) 乗合自動車利用助成事業       |    |
|   | (5) 生活バス兼スクールバス運送事業   |    |
|   | (6) スクールバス            |    |
| 3 | 市内公共交通空白地域            | 23 |
| 4 | 収支状況                  | 24 |

|                       |                                   |    |
|-----------------------|-----------------------------------|----|
| 5                     | 公共交通に対する市民の意向・・・・・・・・・・・・・・・・     | 27 |
|                       | (1) 令和2年度「市民による市政評価」              |    |
|                       | (2) 広報を活用したアンケート調査                |    |
|                       | (3) 乗合タクシー利用者アンケート調査              |    |
|                       | (4) 各地域協議会からの主な意見                 |    |
| 6                     | 地域公共交通の再構築（H30～R2）で検討した内容・・・・・・・・ | 42 |
|                       | (1) 路線バス                          |    |
|                       | (2) コミュニティバス                      |    |
|                       | (3) 循環バス                          |    |
|                       | (4) 乗合タクシー                        |    |
|                       | (5) 乗合タクシードアツードア型                 |    |
|                       | (6) 市民バス（自家用有償旅客運送事業）             |    |
|                       | (7) 乗合自動車利用助成事業                   |    |
|                       | (8) 生活バス兼スクールバス                   |    |
|                       | (9) 交通助成券「のりのりきっぷ」事業              |    |
| 7                     | 大仙市の地域公共交通システム一覧・・・・・・・・          | 44 |
| 8                     | 市内公共交通における課題・・・・・・・・              | 47 |
|                       |                                   |    |
| 第4章 目指すべき地域公共交通、基本目標等 |                                   |    |
| 1                     | 目指すべき地域公共交通・・・・・・・・               | 48 |
| 2                     | 基本目標と施策・・・・・・・・                   | 48 |
|                       |                                   |    |
| 第5章 年次計画・・・・・・・・      |                                   |    |
|                       |                                   |    |
| 第6章 計画の推進             |                                   |    |
| 1                     | P D C Aサイクルの実施及び体制・・・・・・・・        | 66 |
| 2                     | モニタリング方法・・・・・・・・                  | 66 |
|                       |                                   |    |
| 第7章 資料編・・・・・・・・       |                                   |    |
|                       |                                   |    |

はじめに

大仙市では、平成28年3月、市民の皆様が必要とされる交通施策を盛り込み、まちづくりと連携した面的公共交通ネットワークの再構築を骨子に、それぞれの地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにした「大仙市地域公共交通網形成計画（第3期交通計画）」を策定し、地域の実態に応じた利用しやすい公共交通体系の再編や、持続可能な公共交通の仕組みづくりに取り組んできました。5年が経過した現在、モータリゼーションの進展や人口減少・少子高齢化をはじめとする様々な諸課題に伴い、利用者数が伸びにくくなっており、地域公共交通の維持・確保は一層の厳しさを増しております。一方で、免許返納者の増加により、移動手段に苦慮する交通弱者も増えております。

こうした状況を踏まえ、市では、平成30年度から地域公共交通について、より大きな視点で見直しを行い、市民の皆様の「利用しやすさ」「暮らしやすさ」を軸とした交通体系の再構築に取り組んでまいりました。

今般策定いたしました「大仙市地域公共交通計画マスタープラン（第4期交通計画）」は、改めて広く「市民の声」に耳を傾け、ニーズと課題を把握し、既存の公共交通システムの見直しに徹底して取り組み、市民の皆様にも必要とされる交通施策を反映させた実効性ある計画となっております。また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」に基づいた、大仙市全体の面的公共交通ネットワークを考慮し、それぞれの地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにした、まさに「マスタープラン」として策定しております。

今後、本計画に基づき、交通事業者並びに関係者の皆様と連携しながら、市民の皆様の暮らしを支える『より良い生活交通』の確立に向けた施策に引き続き努めるとともに、将来を見据えた持続可能な公共交通の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご協議いただきました地域公共交通活性化再生協議会の皆様、再構築に向けた意見書をまとめていただきました各地域協議会の皆様をはじめ、市民アンケートや様々な機会においてご協力いただきました多くの皆様に、心から感謝と御礼を申し上げます。

令和3年3月

大仙市長 老松 博行

■用語集

| 記載章 | 用語       | 説明   |
|-----|----------|--|
| 第3章 | 市町村幹線    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市中心市街地や主要駅と周辺市町を連絡する移動を担う公共交通。</li> <li>・市町村間の連携の強化や本市中心市街地の活性化を図る役割を持つ。</li> </ul> |
|     | 地域間支線    | 地域拠点と中心市街地の移動を担う役割を持つ公共交通。   |
|     | 地域内支線    | 市内の公共交通空白地域や郊外部において主に交通弱者などの交通結節点への外出を支える役割を持つ公共交通。  |
|     | 公共交通空白地域 | 鉄道駅から概ね700m以上、もしくは路線バスの乗り入れがなく最寄りのバス停までの距離が概ね300m以上の場所にある10世帯以上の自治会を単位とする地域。   |
| 第4章 | シビルミニマム  | 最低限の生活環境基準の保障。   |
|     | 交通弱者     | 子ども、要介護者、一部の高齢者や障がい者など、自分で運転することができず、自家用の交通手段がないため公共交通機関に頼らざるを得ない人。  |
|     | 交通結節点    | 公共交通の利用において、複数の交通システムあるいは異種の交通手段の接続が行われる場所、複数の交通システムが集結する地点。   |

■市の交通システム

| 種類                | 説明  | 運行地域  |
|-------------------|---|---|
| コミュニティバス          | 地域住民の移動手段を確保するために市町村などが実施するバス。  | 大曲地域<br>神岡地域<br>西仙北地域<br>協和地域<br>南外地域<br>仙北地域<br>太田地域 |
| 循環バス              | 中心市街地内を運行することで、まちなかの移動を支援し、中心市街地の活性化を支える役割を持つバス。                                      | 大曲駅周辺   |
| 乗合タクシー            | 路線バスの廃止代替や公共交通空白地域の解消を目的に、決められた時刻で予約に基づいて乗り合いで運行するタクシー。予約があった停留所と地域の中心地の間を定時定路線で運行する。 | 大曲地域<br>中仙地域<br>協和地域<br>仙北地域<br>太田地域                  |
| 乗合タクシー<br>ドアツードア型 | 乗合タクシーのうち、停留所のほか自宅付近と地域の中心地の間を運行するもの。   | 神岡地域<br>西仙北地域<br>南外地域                                 |
| 市民バス              | 市町村内の過疎地域等の公共交通空白地域において、市町村自らが地域住民の運送を行うバス。   | 西仙北地域<br>南外地域   |

# 第1章 計画策定の趣旨及び位置づけ

## 1 計画策定の趣旨

「大仙市地域公共交通計画マスタープラン（以下、「本計画」と表記）」は、第3期計画である「大仙市地域公共交通網形成計画」を基本的に継承しつつ、現状・課題を確認するとともに、市民ニーズや利用実態などの調査・検証を行い、人口減少社会における将来を見据えた持続可能な公共交通ネットワークを構築することを計画策定の趣旨とします。

### <第1期から第3期計画の基本目標と主な内容>

#### 第1期交通計画（H19～H22）

- <基本目標> 地域で支え合う、長寿社会に対応した地域公共交通
- <主な内容> 最低限の生活環境基準を保障するため公共交通空白地域の解消や路線バスの廃止代替交通として新しい交通システムの導入を検討実施

#### 第2期交通計画（H23～H27）

- <基本目標> 地域で支え合う、長寿社会に対応した地域公共交通  
～市民・運行事業者・行政によるシビルミニマム+αの交通システムでよりよい生活交通へ～
- <主な内容> 第1期を継承しつつ、ベースとなる交通の利便性の向上を目指し、全地域での乗合タクシーの運行、市内路線バスの市営化

#### 第3期交通計画（H28～R2）

- <基本目標> 公共交通を利用して、交通弱者が安心して「おでかけ」できる持続可能な交通環境の構築  
～市民・事業者・行政による最低限の生活環境基準の保障及びまちづくりへ貢献する、よりよい生活交通へ～
- <主な内容> まちづくりに貢献する公共交通を目指し、外出機会の創出がにぎわいにつながる効果を期待し、バスの日（運賃無料）を実施

第1期交通計画から第3期交通計画では、路線バスの廃止に伴う代替交通として乗合タクシーやコミュニティバスなどの運行のほか、公共交通空白地域の解消策として乗合タクシーの運行を行ってきました。これにより、各地域内の移動手段を確保したほか、地域間の移動を担う路線バス、コミュニティバスを組み合わせることで、各地域から中核拠点である大曲地域への移動を可能としてきました。さらに外出機会の創出からまちの賑わい創出につながるという観点から利用促進策も合わせて行っています。

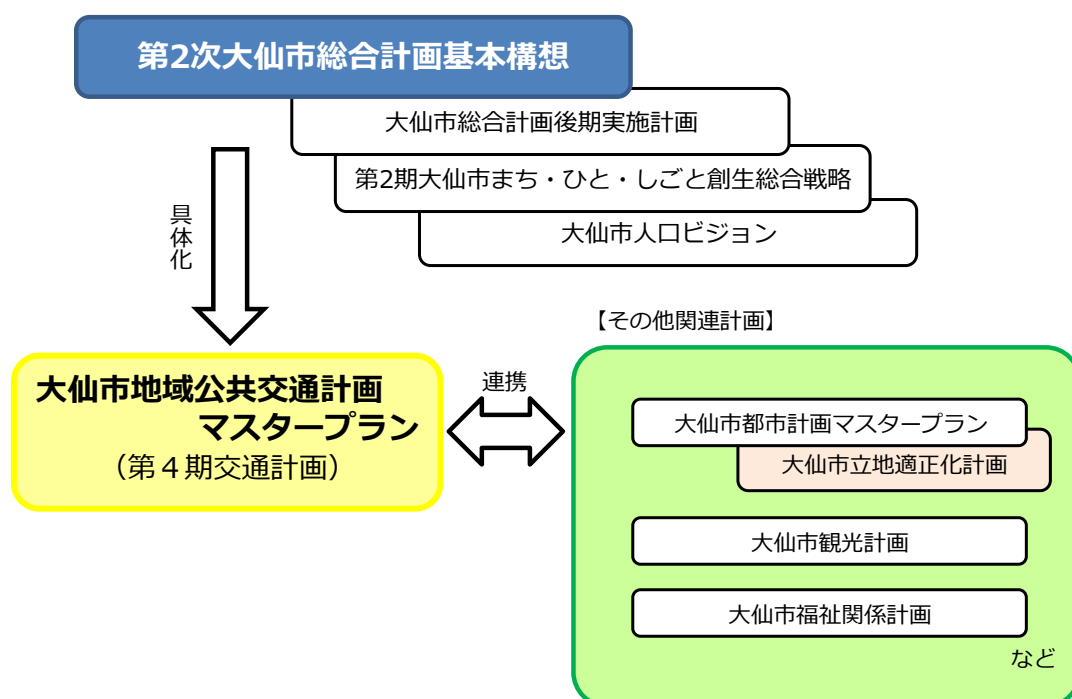
## 2 計画の位置づけ

本計画は、第2次大仙市総合計画基本構想に基づく各分野の計画と連携し、基本目標である「人が生き 人が集う 夢のある田園交流都市」の実現を目指します。

「第2次大仙市総合計画基本構想」「大仙市総合計画後期実施計画」「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、公共交通分野に関連の深い計画です。

また、その他の個別計画にも、本計画に関連する内容が含まれています。本計画は、これらの計画と連携しながら、公共交通に関する施策・事業を推進していきます。

### <計画の位置づけイメージ図>



#### (1) 第2次大仙市総合計画基本構想（平成28年3月策定）

大仙市誕生から、これまで築き上げてきた成果を礎に、次なるステージへと飛躍するために、社会情勢等の変化に速やかに対応しつつ、本市の独自性を活かした継続的な成長・発展を実現していく必要があります。合併からこれまでの取り組みの総括を踏まえた、より市民目線に立った実効性のある「新たな羅針盤」となるべき計画です。

総合計画では、「人が生き 人が集う 夢のある田園交流都市」を将来都市像に掲げ、市民からの要望が高い施策に着目した上で設定した3つの基本理念のもと、5つの施策の柱に基づいた取り組みを進めています。

総合計画は、各部局で策定している個別計画の上位に位置する「最上位計画」であり、計画期間は平成28年度から令和7年度までの10年間としています。



(2) 大仙市総合計画後期実施計画（令和元年12月策定）

総合計画と同時に、構想に定める将来都市像を実現するための具体的な取り組みである個別事業を掲載した計画です。

計画期間は、別に定める「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図るため、前期4年、後期6年とし、社会経済情勢の変化などに対応するため、計画期間中、毎年度見直しを実施することとしています。

<第2次大仙市総合計画基本構想・大仙市総合計画後期実施計画の体系図>

【将来都市像】

**「人が生き 人が集う 夢のある田園交流都市」**  
～ここをつなぎ 希望にみちた未来の創造へ～



【3つの基本理念】

- 生き生きと生活し働くことのできる活力と創造にみちたまち
- ともに助け合い支え合う安全・安心のまち
- 豊かな人材と生活環境が整った魅力あるまち



【5つの施策の柱】

- 1 魅力ある産業のまちを創ります！**  
～産業振興、雇用など～
- 2 みんなの元気を応援します！**  
～出会い、結婚、子育て、健康・福祉など～
- 3 住みよいまちを築きます！**  
～安全・安心、都市整備など～
- 4 豊かな心と創造力を育みます！**  
～教育、生涯学習、芸術・文化など～
- 5 時代に合った地域を創ります！**  
～地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営など～

**3-5 公共交通の整備**  
**3-5-1 地域公共交通の維持**

<主な取り組み>

- ① 地域拠点間の連携強化
- ② 地域拠点を核とした地域内支線の導入
- ③ 乗り継ぎの環境の向上
- ④ 公共交通の魅力の向上

(3) 第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月策定）

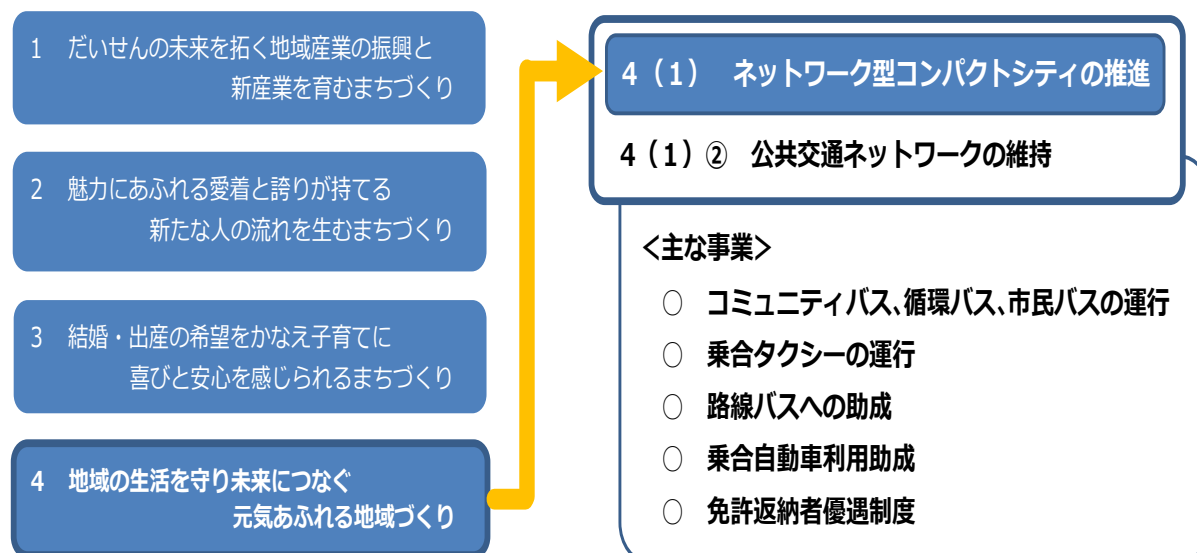
将来の社会・経済状況を展望しつつ、市の実情と特性を踏まえた「まち」「ひと」「しごと」の好循環により、人口減少の抑制と地方創生を図るための計画です。

総合計画の中から人口減少抑制と地方創生の実現の効果が高く、集中的に実施すべき施策・事業をまとめたもので、大仙市総合計画後期実施計画と整合性を保ちながら推進していきます。

計画では、4つの基本目標を掲げ、公共交通ネットワークの維持に取り組むこととしています。

<第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標>

【4つの基本目標】



(4) 大仙市人口ビジョン（平成28年3月策定、令和2年3月改定）

総合戦略において、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられるビジョンです。

人口分析により、現状や動向を市民の皆さんと共有するとともに、国・県の長期的な人口ビジョンを勘案しつつ、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

なお、目標人口の設定にあたっては、単なる理想や希望的観測ではなく、人口ビジョンでの分析や総合戦略との整合性を図りながら、将来の目標を定める「人口ビジョン」と、それを実現するための具体的施策を示す「総合戦略」を『車の両輪』として捉え、人口の将来展望を提示するものです。

(5) その他関連計画

■大仙市都市計画マスタープラン

総合計画の実現に向けたまちづくり分野の個別計画です。

経済・産業活動の低迷や少子高齢化の進展などの背景を踏まえ、市民と行政が協働による都市づくりを進めるために策定しました。

計画では、公共交通空白地域においては、地域の実情に応じた公共交通の検討を必要とするなど、鉄道・バス等を含めた公共交通の機能維持を課題としています。

■大仙市立地適正化計画

総合計画の実現に向けたまちづくり分野の個別計画です。

大仙市都市計画マスタープランに包括されるもので、都市再生特別措置法に基づき、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するための計画です。

都市機能の集約と居住誘導、公共施設の集約・複合化や効果的配置を考慮した公共交通ネットワークの形成など、利便性の高い都市の実現を目指します。

■大仙市観光計画

総合計画の実現に向けた観光分野の個別計画です。

観光振興施策を総合的かつ効果的に推進するための具体的な方向を示すもので、市の観光振興の新たな展望を拓くための基本的な指針となるものです。

今後、観光分野との連携を図るため、市が実施する観光の現状や、観光客の動向なども踏まえた取り組みを実施します。

■大仙市福祉関係計画

総合計画の実現に向けた福祉分野の個別計画です。

高齢者プランや、障がい者計画などにより、すべての地域住民が自助・共助・公助によって、住み慣れた地域で心豊かに充実した生活を送ることが出来るよう、その実現を目指すための計画です。

### 3 計画区域

計画区域は大仙市全域とします。鉄道や路線バスの一部は市外の近隣自治体へも運行しており、人々の移動については近隣市町村との移動も考えられることから、区域外についても当該自治体と連携して事業を行うものとしてします。

### 4 計画期間

本計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。なお、計画期間内においても、必要に応じた見直しや修正を行います。



全国花火競技大会「大曲の花火」

## 第2章 大仙市の現状等

### 1 概要

平成17年3月22日に大曲仙北地域の8つの市町村が合併し誕生しました。

秋田県の中央部に広がる出羽山地から、国内有数の穀倉地帯である横手盆地北部の仙北平野、さらに奥羽山脈の真昼山地までの広範囲にわたって位置しています。そのため、8つの地域ごとに多種多様な文化や自然を見ることが出来ます。

このうち大曲地域は市の中心部で、大仙市役所本庁が置かれ、周辺には国や県の各行政出先機関などの公共施設が存在します。併せて、交通の要衝であり、地域の主要な道路と鉄道が集中しています。

また、毎年8月には、雄物川河川敷で全国花火競技大会が開催され、全国各地から数十万人の人が訪れます。

その他、各地域には農業地帯と自然が広がり、仙北平野には区画整理された広い穀倉地帯があり、市の東部には、和賀山塊南端の原生自然、市の南部には奥羽山脈のなだらかな丘陵と森が広がっています。

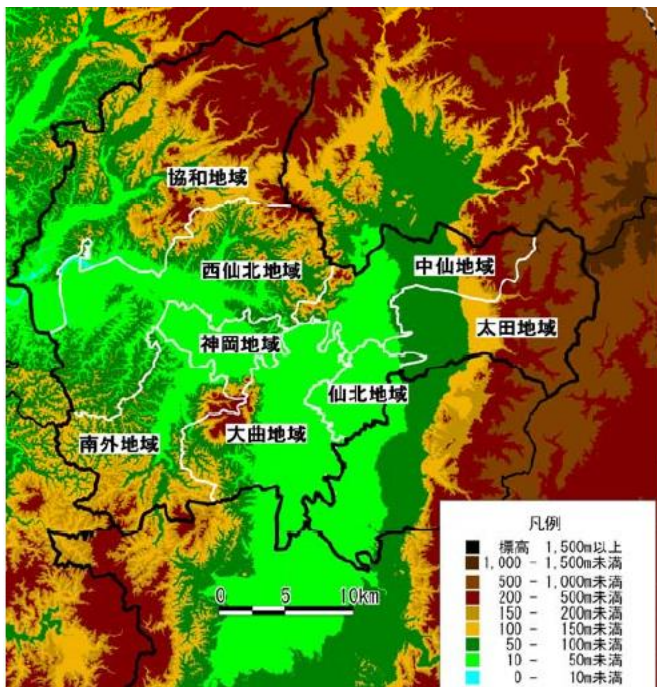


大台山からの風景



## 2 地勢・地理

東に奥羽山脈真昼山地、西に県中央部に広がる出羽丘陵が南北に縦走し、その間を南から北に流れる雄物川とその支流で東から西に流れる玉川を軸に、広大な仙北平野が形成されています。



市内の最高峰は、市東部の太田地域にある小杉山(1,229m)であり、この周辺は真木真昼県立自然公園に指定されているほか、薬師岳や白岩岳などの標高の高い山々が連なり、真木溪谷などが形成されています。これに対して市西部は出羽山地のなだらかな丘陵が広がっており、市中心部は大曲地域、神岡地域、南外地域にまたがる大平山(姫神山)があります。

市域面積が866.79 km<sup>2</sup>で、山林・原野等が5分の3、田畑が4分の1を占める自然豊かな農業地域となっています。

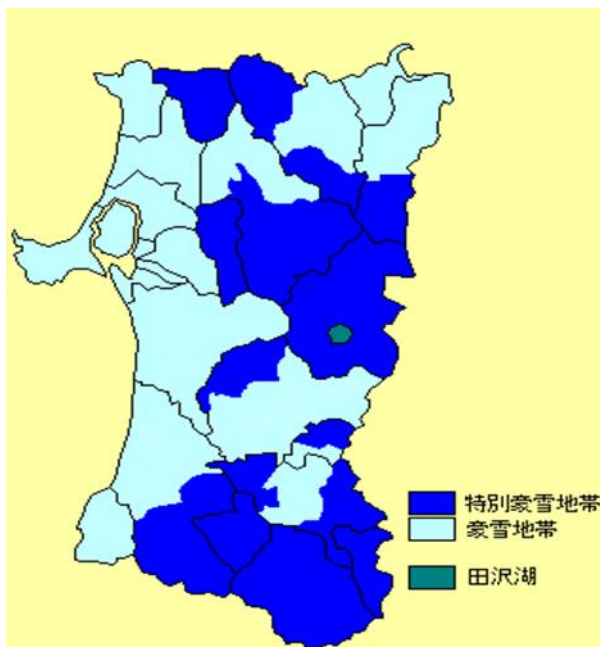
## 3 気象

季節風は、市の東部に位置する奥羽山脈の山々にぶつかり、気候区分は日本海側気候に分類されます。

夏は、太平洋側からの季節風は遮られ晴れの日が多くなっています。やませ(東風)も奥羽山脈によるフェーン現象により高温化し、日照時間は長く気温が上昇するため、特に平野部では真夏日や熱帯夜になることがあります。

冬は、日本海側から吹く湿った冷たい風が、秋田平野を越え出羽山地の山々にぶつかりながら奥羽山脈に至ります。そのため降雪量が多く気温が下がり、日照時間は短くなります。冬場は湿潤な気候ですが、大雪が降る場合は乾いた雪が降り積ります。

市全域が豪雪地帯であり、特に協和地域は特別豪雪地帯に指定されています。



#### 4 経済

江戸時代、雄物川流域である大曲地区、角間川地区、刈和野地区、そして北部から流れる玉川流域の長野地区は舟運が栄えました。また、協和地域では久保田藩の指導で荒川鉾山や宮田又鉾山の開発が進められ、市の東部では、新田開発が行われ、田沢疎水等の開発が進められました。

明治・大正時代になると、鉄道が開通し沿線の地域は発展していきました。特に大曲地区は大曲仙北地域の中心都市となり、今日の大仙市の中心部を形成しています。昭和初期に入ると田沢疎水が完成し、現在の日本有数の穀倉地帯を形成するに至っています。

戦後、大曲市となった大曲地区中心部には、娯楽施設やデパートなどの商業施設が建設され、地域の中心的存在となりました。また、東部の仙北平野では、土地改良が進み、穀倉地帯を形成し米の生産地となりました。

しかし、最近では人口減少や少子高齢化が進行し、農業などの産業への影響が出始めている。

##### ■産業

**第1次産業** 国内有数の穀倉地帯を形成しているものの、農業人口は年々減少しています。稲作については高齢化が進み、転作あるいは休耕田、放棄された土地が出始めている。

**第2次産業** 市内には21箇所の工業団地が整備されており、各地に中小規模の工場が建設されています。前述の荒川鉾山をはじめとする鉾山は閉山しています。

**第3次産業** 娯楽施設やデパート、宿泊施設などの商業施設が集中する大曲地区中心部には、大曲厚生医療センターやホテルが建設されるなど、中心市街地開発が行われました。また、大曲バイパス周辺にイオンモール等が進出しています。

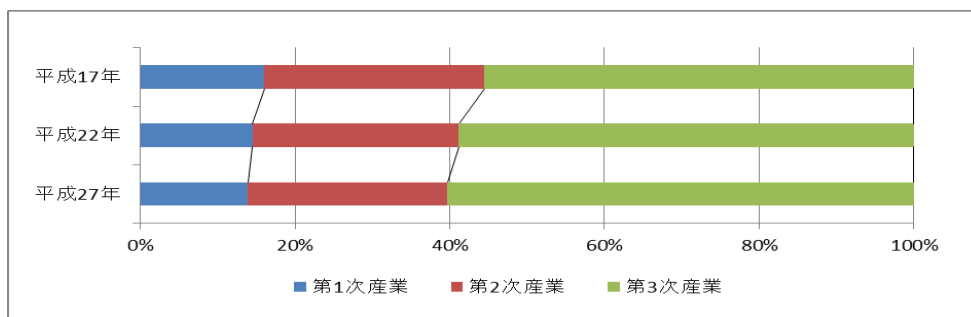
##### <産業別就業者数の推移>

(単位:人)

| 区分    | 第1次産業 | 第2次産業  | 第3次産業  | 合計     |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| 平成17年 | 7,481 | 13,292 | 25,925 | 46,698 |
| 平成22年 | 6,142 | 11,226 | 24,856 | 42,224 |
| 平成27年 | 5,713 | 10,617 | 24,805 | 41,135 |

(資料) 総務省「国勢調査」

##### <産業別就業人口の割合>



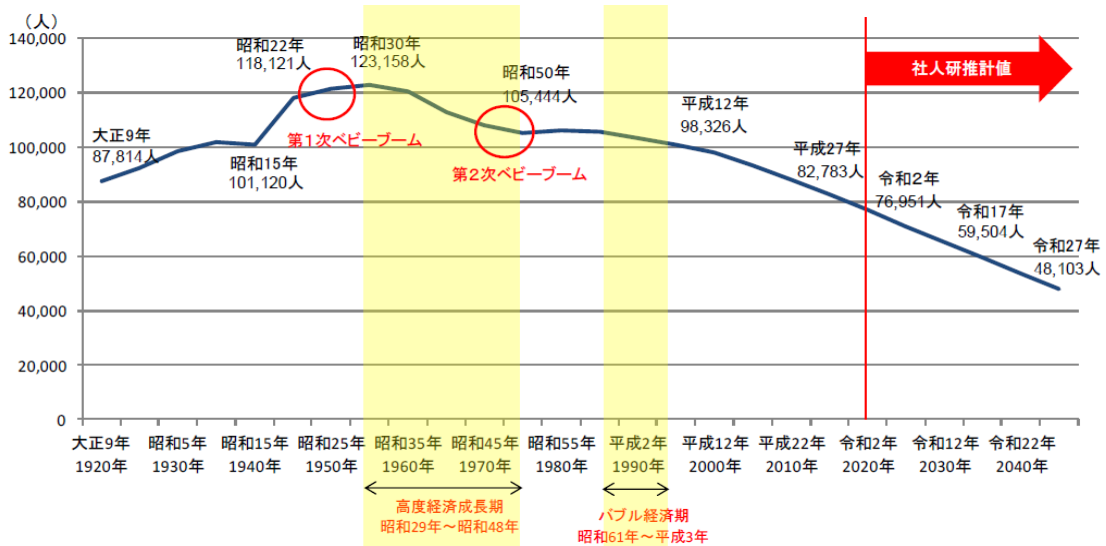
## 5 人口の推移

### (1) 総人口の推移

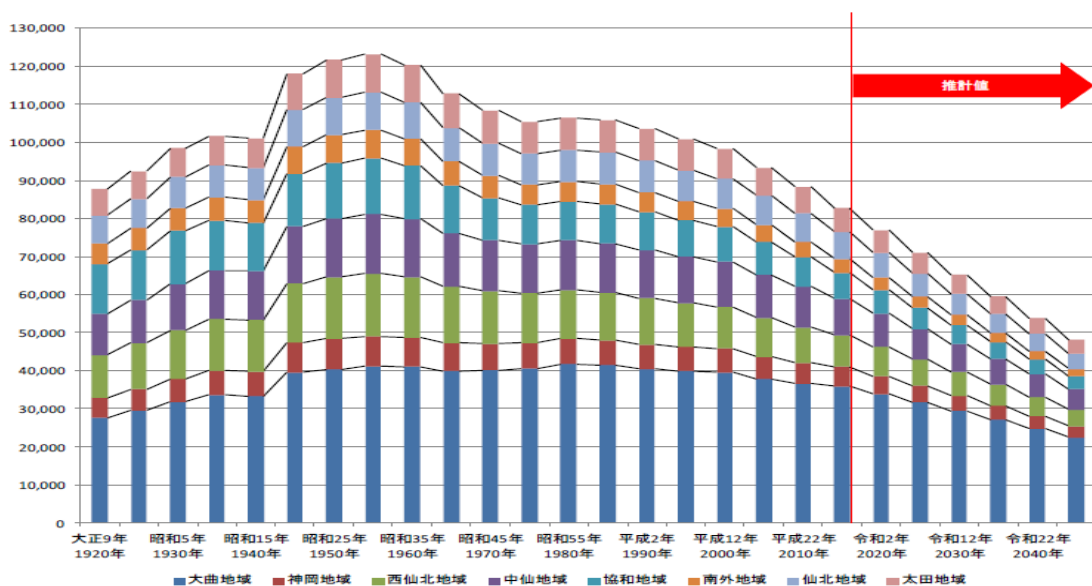
大仙市の総人口は、戦後間もなくまで増加しましたが、昭和30年（1955年）の12万3,158人をピークに減少へと転じ、平成12年（2000年）には10万人を割り、以降、年間約千人程度のスピードで減少しています。平成27年（2015年）には8万2,783人まで減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と表記）が行った「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）3月推計）」によると、令和2年（2020年）には8万人を割って7万6,951人となり、その後も減少が進み、令和27年度（2045年）には4万8,103人と、平成27年（2015年）時点と比較し約4割減少するものと推計されています。

#### <大仙市人口の推移>



#### <市内地域別人口の推移>





(人)

|       | 大正9年<br>1920年 | 大正14年<br>1925年 | 昭和5年<br>1930年 | 昭和10年<br>1935年 | 昭和15年<br>1940年 | 昭和22年<br>1947年 | 昭和25年<br>1950年 | 昭和30年<br>1955年 | 昭和35年<br>1960年 | 昭和40年<br>1965年 | 昭和45年<br>1970年 | 昭和50年<br>1975年 | 昭和55年<br>1980年 | 昭和60年<br>1985年 |
|-------|---------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 全市    | 87,814        | 92,450         | 98,449        | 101,713        | 101,120        | 118,121        | 121,695        | 123,158        | 120,366        | 112,893        | 108,374        | 105,444        | 106,428        | 105,926        |
| 大曲地域  | 27,632        | 29,545         | 31,820        | 33,650         | 33,268         | 39,627         | 40,386         | 41,119         | 41,090         | 39,900         | 40,107         | 40,581         | 41,764         | 41,545         |
| 神岡地域  | 5,254         | 5,607          | 6,043         | 6,426          | 6,519          | 7,768          | 8,037          | 7,963          | 7,642          | 7,399          | 7,032          | 6,732          | 6,648          | 6,498          |
| 西仙北地域 | 11,245        | 12,145         | 12,742        | 13,517         | 13,569         | 15,502         | 16,188         | 16,455         | 15,952         | 14,799         | 13,842         | 13,099         | 12,767         | 12,440         |
| 中仙地域  | 10,783        | 11,310         | 12,235        | 12,803         | 12,852         | 15,042         | 15,437         | 15,578         | 15,175         | 14,071         | 13,292         | 12,913         | 13,105         | 12,930         |
| 協和地域  | 13,091        | 13,091         | 13,942        | 13,035         | 12,656         | 13,785         | 14,557         | 14,802         | 14,098         | 12,535         | 11,156         | 10,325         | 10,182         | 10,348         |
| 南外地域  | 5,453         | 5,784          | 5,963         | 6,184          | 6,075          | 7,231          | 7,385          | 7,373          | 7,037          | 6,373          | 5,838          | 5,299          | 5,235          | 5,248          |
| 仙北地域  | 7,348         | 7,625          | 8,191         | 8,429          | 8,438          | 9,706          | 9,807          | 9,860          | 9,559          | 8,791          | 8,496          | 8,190          | 8,319          | 8,452          |
| 太田地域  | 7,008         | 7,343          | 7,513         | 7,669          | 7,743          | 9,460          | 9,898          | 10,008         | 9,813          | 9,025          | 8,611          | 8,305          | 8,408          | 8,465          |

|       | 平成2年<br>1990年 | 平成7年<br>1995年 | 平成12年<br>2000年 | 平成17年<br>2005年 | 平成22年<br>2010年 | 平成27年<br>2015年 | 令和2年<br>2020年 | 令和7年<br>2025年 | 令和12年<br>2030年 | 令和17年<br>2035年 | 令和22年<br>2040年 | 令和27年<br>2045年 |
|-------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 全市    | 103,564       | 100,879       | 98,326         | 93,352         | 88,301         | 82,783         | 76,951        | 70,977        | 65,157         | 59,504         | 53,771         | 48,103         |
| 大曲地域  | 40,429        | 39,922        | 39,615         | 37,863         | 36,561         | 35,873         | 33,847        | 31,665        | 29,407         | 27,118         | 24,810         | 22,503         |
| 神岡地域  | 6,438         | 6,346         | 6,209          | 5,824          | 5,529          | 5,126          | 4,756         | 4,377         | 4,000          | 3,643          | 3,281          | 2,924          |
| 西仙北地域 | 12,140        | 11,554        | 10,897         | 10,201         | 9,389          | 8,429          | 7,662         | 6,928         | 6,246          | 5,620          | 4,992          | 4,382          |
| 中仙地域  | 12,745        | 12,177        | 11,870         | 11,279         | 10,645         | 9,524          | 8,789         | 8,040         | 7,334          | 6,671          | 5,983          | 5,304          |
| 協和地域  | 10,013        | 9,615         | 9,307          | 8,710          | 7,785          | 6,841          | 6,188         | 5,569         | 5,016          | 4,493          | 3,966          | 3,454          |
| 南外地域  | 5,136         | 4,990         | 4,721          | 4,396          | 3,993          | 3,604          | 3,296         | 2,990         | 2,709          | 2,442          | 2,173          | 1,900          |
| 仙北地域  | 8,357         | 8,122         | 7,905          | 7,791          | 7,477          | 7,045          | 6,525         | 5,991         | 5,482          | 4,992          | 4,495          | 4,011          |
| 太田地域  | 8,306         | 8,153         | 7,802          | 7,288          | 6,922          | 6,341          | 5,888         | 5,417         | 4,963          | 4,525          | 4,071          | 3,625          |

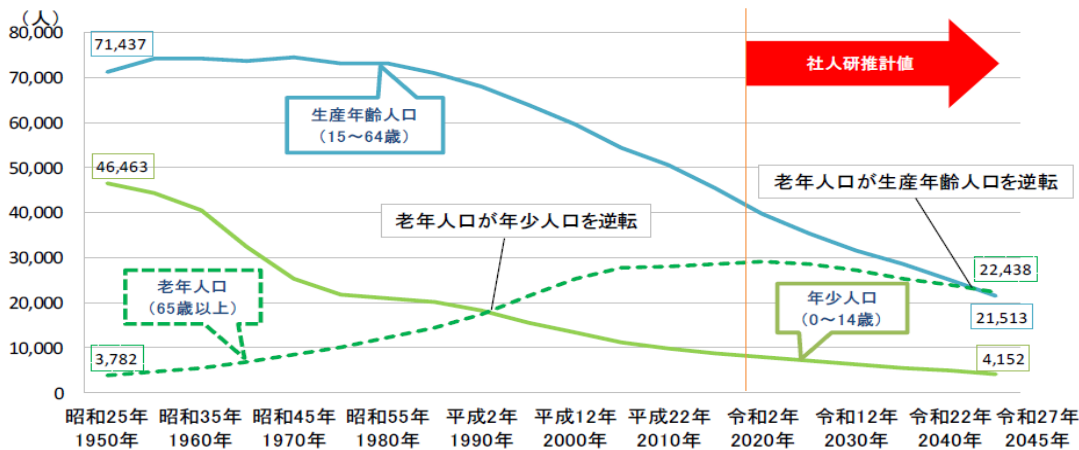
(資料) 総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

## (2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年少人口(0～14歳)は、昭和25年(1950年)の4万6,463人から減少を続けており、その後の生産年齢人口(15～64歳)の減少、さらには次世代の年少人口の減少を招いていると考えられます。

昭和60年(1985年)、平成27年(2015年)及び社人研推計による令和27年(2045年)の年齢3区分別人口の割合を時系列で比較すると、年少人口の割合が低下し、令和7年(2025年)以降は全体の1割以下になる一方、老年人口の割合は増加し、令和27年(2045年)には、生産年齢人口の割合を上回る見込みです。

### <年齢3区分別人口の推移>



(資料) 総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

### (3) 人口集中地区の推移

大仙市の人口集中地区（D I D）は、昭和 40 年において面積が 2.4 k㎡、人口密度が 5,424 人／k㎡となっており、高密度な市街地が形成されていました。その後、D I D面積は増加の一途をたどり、平成 27 年においては、D I D面積が 5.0 k㎡、人口密度が 3,377 人／k㎡と、人口と面積から算出される人口密度は低下傾向が続いています。

#### <人口集中地区の推移>

(単位：人、k㎡、人/k㎡)

| 区分    | 人口     | 面積  | 人口密度  |
|-------|--------|-----|-------|
| 平成17年 | 16,909 | 4.8 | 3,508 |
| 平成22年 | 16,677 | 4.9 | 3,417 |
| 平成27年 | 16,987 | 5.0 | 3,377 |

(資料) 総務省「国勢調査」

#### <平成 27 年国勢調査人口集中地区>



注) 人口集中地区：人口密度の高い調査区が隣接している人口 5,000 人以上を有する地区

## 6 交通

大曲や刈和野、協和境などの地区は、古くから県南部の交通の要衝でした。出羽国を縦断する奥羽街道（現：国道 13 号）、角間川を通り県南へ通じる沼館街道、さらには刈和野街道など、県南各地を結ぶ街道が交差していました。

明治時代以降、鉄道が整備されると、奥羽本線と生保内線（現：田沢湖線）、秋田と盛岡・仙台・東京を結ぶ秋田新幹線が開業しています。

- 鉄道 JR 東日本
  - ・秋田新幹線：大曲駅
  - ・奥羽本線：大曲駅、神宮寺駅、刈和野駅、峰吉川駅、羽後境駅
  - ・田沢湖線：鶯野駅、羽後長野駅、鑓見内駅、羽後四ツ屋駅、北大曲駅、大曲駅
- バス 羽後交通
  - ・大曲バスターミナル
  - ・大曲営業所
  - ・大曲営業所境車庫
- 道路 高速道路
  - ・秋田自動車道：大曲 I C、西仙北 S A/S I C、協和 I C
- 一般国道
  - ・国道 13 号
  - ・国道 46 号
  - ・国道 105 号
  - ・国道 341 号
- 主要県道
  - ・県道 10 号本荘西仙北角館線
  - ・県道 11 号角館六郷線
  - ・県道 12 号花巻大曲線
  - ・県道 13 号湯沢雄物川大曲線
  - ・県道 28 号秋田岩見船岡線
  - ・県道 30 号神岡南外東由利線
  - ・県道 36 号大曲大森羽後線
  - ・県道 50 号大曲田沢湖線
  - ・県道 67 号四ツ屋神岡線
  - ・県道 71 号大曲横手線

<市内主要交通網>





## 7 目指すべき都市構造

### (1) 機能集積型都市構造への転換

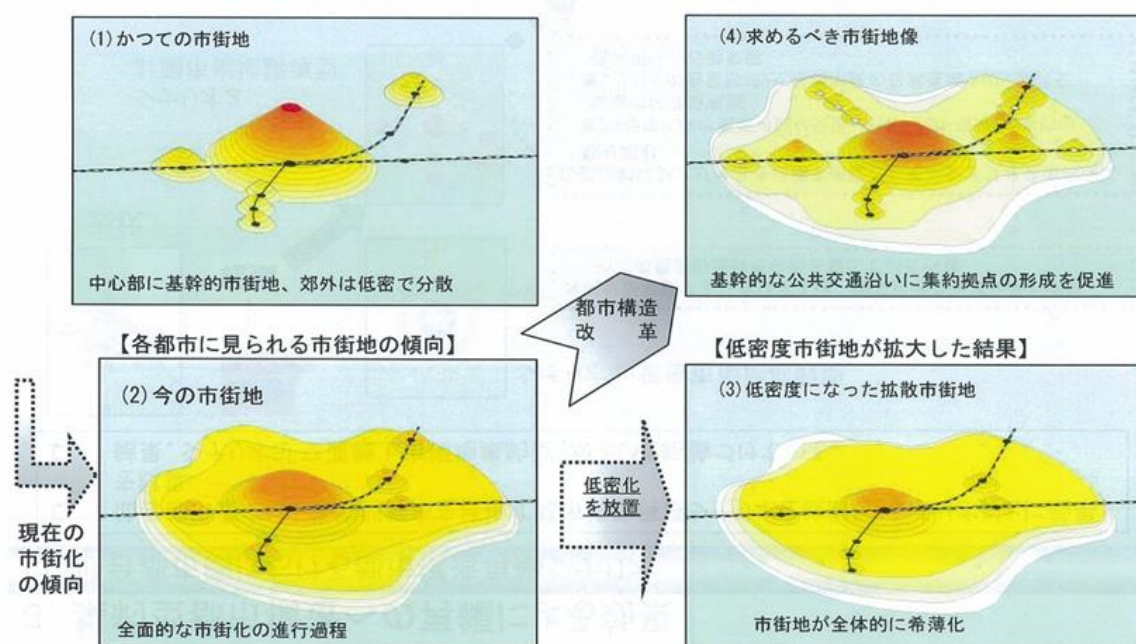
これまでの都市構造は、人口増加等によって市街地が拡大し、郊外部にも低密な市街地や集落が分散している、いわゆる拡散型都市構造でした。

今後は、広大な市域における持続的な都市経営の実現を目指し、選択と集中による都市基盤の整備を進め、本市の実情に応じた集約型都市構造へと転換を図ります。

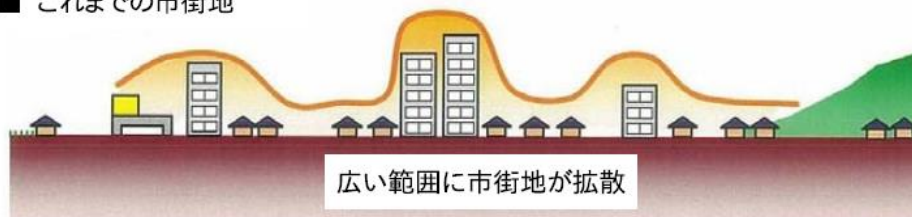
そのため、本市の都市づくりを進めていくうえでは、「拠点」を明確にするとともに、「軸」によるネットワークを形成することで、都市の骨格の形成を図ります。

拠点や連携する軸に集中的な投資を行い計画的な都市づくりを進めていきます。

#### <都市構造の転換>



#### ■ これまでの市街地



#### ■ 集約型都市構造

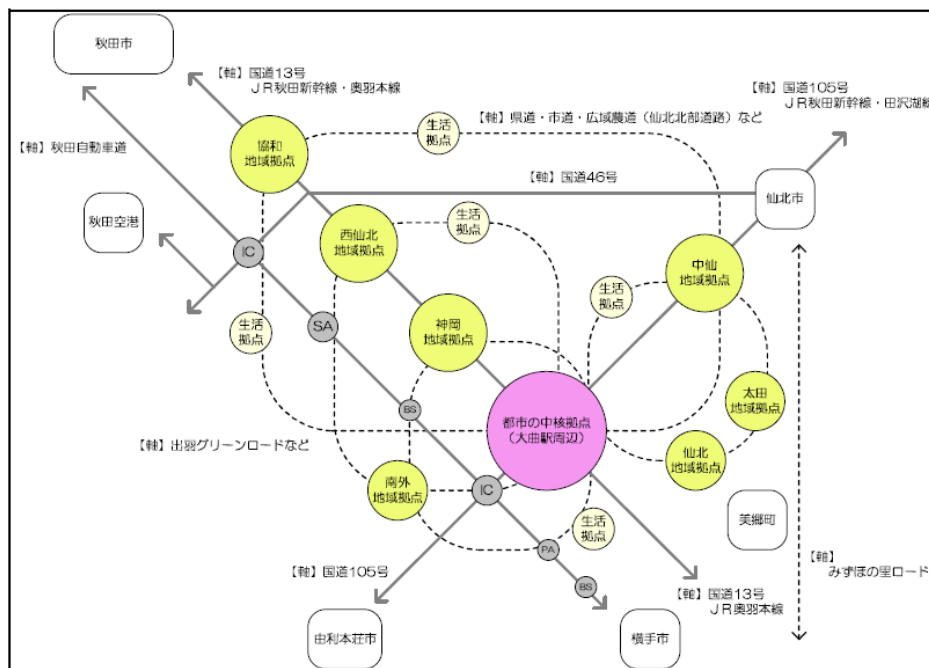


## (2) 「拠点」と「軸」の整備

市街地の低密度な拡散を回避し、持続的な都市運営を実現するため、機能集約を図るべき「拠点」を明確にするとともに、「軸」によるネットワークの形成を図ります。

「拠点」を「軸」である公共交通が移動手段として結ぶことにより、各地域拠点や中核拠点にある公共施設や病院、金融機関、商店などへ向かう生活の足を確保し、高齢者などが安心して暮らし続けることができる生活圏を目指します。

### <軸と拠点のイメージ>



|      | 中核拠点                         | 地域拠点                      | 生活拠点                |
|------|------------------------------|---------------------------|---------------------|
| 概要   | 大仙市の中核として、活力ある経済、交流等の市民活動の拠点 | 日常生活に必要な都市機能を集約した各地域の拠点   | 日常生活に密着したコミュニティ拠点   |
| 場所   | J R 大曲駅周辺<br>(駅西地区・駅東地区)     | 各地域支所周辺等の都市機能集積地区         | 身近な市民生活を支える都市機能集積地区 |
| 利用対象 | すべての市民                       | 主に地域住民                    | 主に地区住民              |
| 主な施設 | 市役所・中央公民館                    | 支所・公民館等                   | 公民館等                |
|      | 大規模商店街・大型店<br>(買回り品の買い物)     | 中規模商店・スーパーマーケット (日用品の買い物) | 小規模商店<br>(雑貨・生鮮等)   |
|      | 二次医療・福祉拠点                    | 主に一次医療・福祉施設               | 一次医療                |
|      | 高等学校                         | 中学校                       | 小学校・子育て支援施設         |
|      | 鉄道駅・バスターミナル                  | 鉄道駅・バス停                   | バス停                 |
|      | 事業所 (大規模)                    | 事業所 (中規模)                 | 事業所 (小規模)           |

※中核拠点は、地域拠点及び生活拠点の機能を包括します。

※地域拠点は、生活拠点の機能を包括します。

### 第3章 大仙市の公共交通の現状と課題等

#### 1 市町村幹線・地域間支線交通の現状

##### (1) 鉄道

鉄道については、現在、市内では新幹線が高速交通機関として本市と首都圏の移動を可能とし、人的交流、経済流通を促進しています。また、市民の生活に欠かすことのできない交通手段として、奥羽本線、田沢湖線が運行されており、通勤、通学、買い物など幅広い用途で、学生などの若年層から高齢者まで広く利用されています。

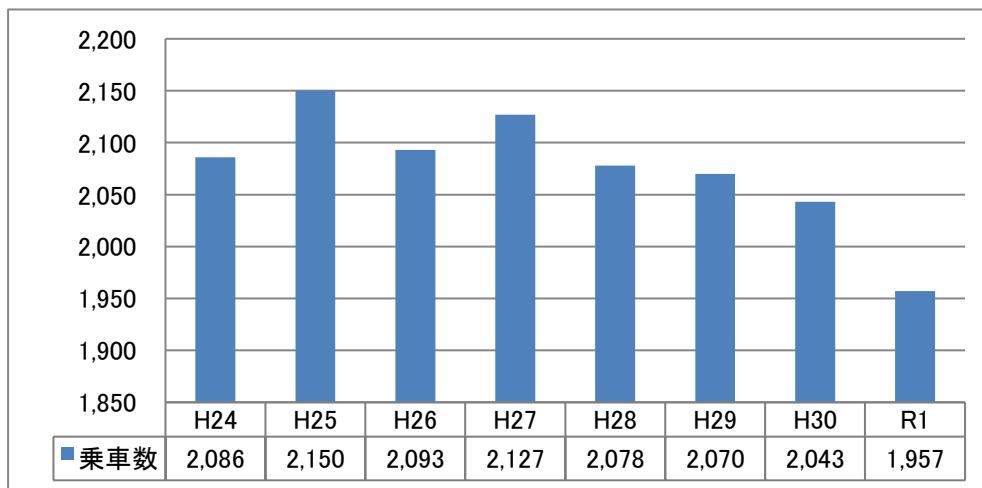
市における鉄道の運行状況は、新幹線が1日あたり30本強、奥羽本線が1日あたり40本弱、田沢湖線が10本弱であり、新幹線・奥羽本線については、ピーク時を除き、おおむね上下各線で、1時間あたり1本程度運行されています。

また、利用状況を1日当たりのJR大曲駅乗車数でみると、平成2年の3,557人をピークに減少傾向で、近年では2,000人台でありましたが、令和元年には1,957人と2,000人を割っています。毎年ダイヤの改善など細かい要望はありますが、ダイヤ改正へ反映させることは難しい状況となっています。

- ①秋田新幹線 秋田駅 - 大曲駅 - 角館駅 - 田沢湖駅 - 東京駅
- ②田沢湖線 大曲駅 - 北大曲駅 - 羽後四ツ屋駅 - 鑓見内駅 - 羽後長野駅 - 鶯野駅 - 盛岡駅
- ③奥羽本線 秋田駅 - 羽後境駅 - 峰吉川駅 - 刈和野駅 - 神宮寺駅 - 大曲駅 - 飯詰駅 - 横手駅 - 湯沢駅 - 新庄駅

J R大曲駅の乗車数の推移（1日当たり）

単位：人



出典：JR東日本HP

(2) 路線バス

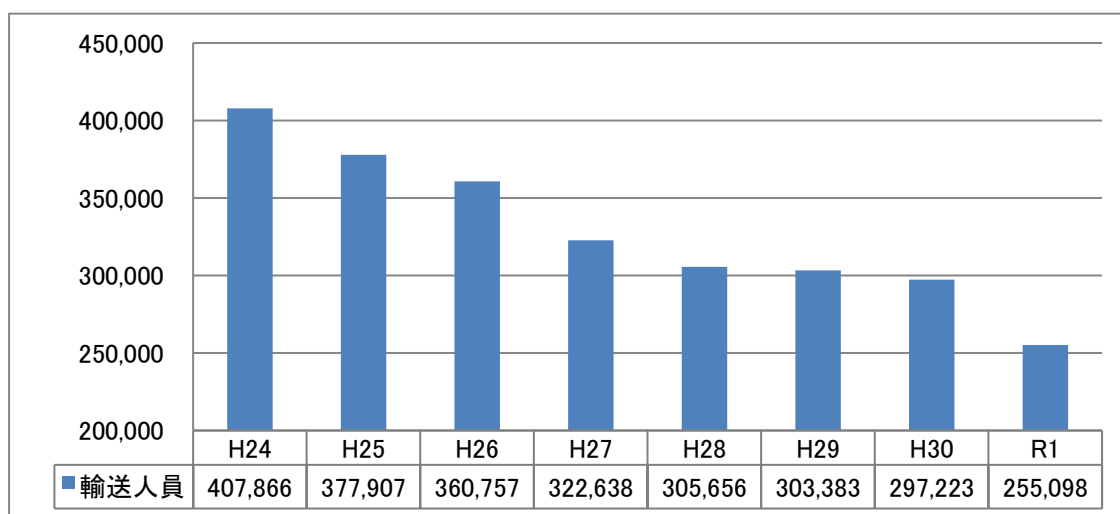
路線バスについては、現在、市内では他市町との移動を確保するために羽後交通株式会社が7路線を運行しており、沿線市町がそれぞれ設置している地域公共交通会議の意見のもと、必要と判断し、継続することが望まれています。このため毎年国、県、沿線市町及びバス会社にて赤字を負担しており、運行状況は、路線によって多少の違いはあるものの、羽後交通株式会社の運営する路線ではおおむね2時間に1本程度運行されている傾向にあります。

市内を走る路線バスの年間輸送人員は、平成24年度は407,866人(11路線)、平成26年度に360,757人(10路線)となっており、平成27年度に3路線を市が運営主体となるコミュニティバスに変更しており、令和元年度では255,098人(7路線)まで減少しています。

- ①横手大曲線 ②角間川線 ③川西線 ④千屋線 ⑤大曲角館線  
⑥角館六郷線 ⑦イオン・イーストモール線

路線バスの年間利用者数の推移(大曲、角館営業所管内)

単位：人



出典：羽後交通株式会社提供資料

### (3) コミュニティバス

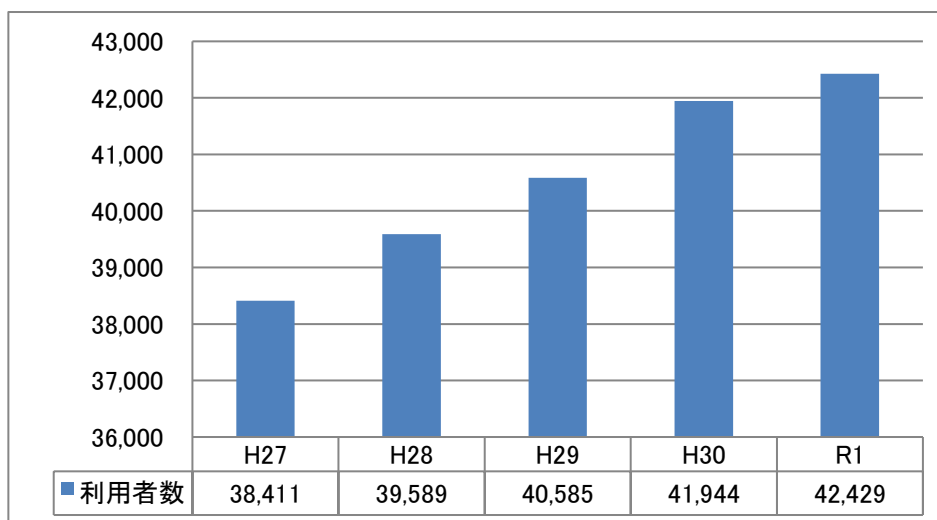
コミュニティバスについては、神岡地域・西仙北地域と大曲地域を結ぶ杉山田線、神岡地域・南外地域と大曲地域を結ぶ南外線、仙北地域・太田地域と大曲地域を結ぶ長信田線を運行しています。平成26年度までは、羽後交通株式会社の路線バスとして運行されていましたが、民間路線として存続することが困難になったことを受けて、27年度から市が運営主体となり、羽後交通株式会社と共同で運行するコミュニティバスとして同路線を維持しています。

運行状況は、路線によって多少の違いはあるものの、2時間に1本程度運行されています。

利用状況について、コミュニティバスの年間輸送人員は、市が運営主体となった平成27年度が38,411人、令和元年度に42,429人となっており、年々増加しています。

コミュニティバスの年間利用者数の推移

単位：人





## 2 地域内支線交通の現状

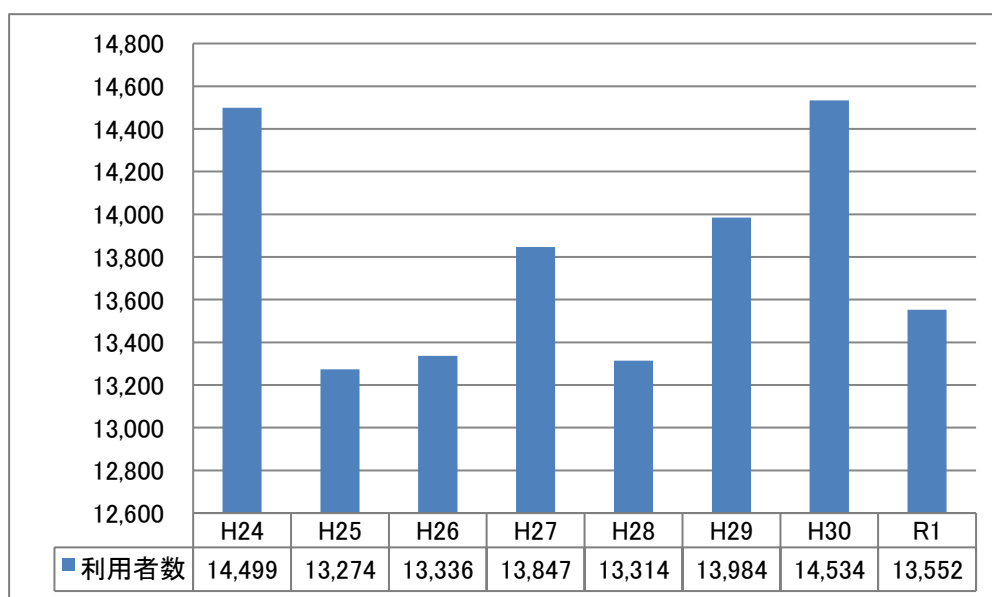
### (1) 循環バス

循環バスについては、平成13年度から旧大曲市の100円バスとして中心市街地の賑わい創出を目的に大曲地域の街部を運行していましたが、平成20年度には運賃を200円に改定しています。また、平成26年度には同じ方向だけの10便運行から順回り便と逆回り便と双方向に5便ずつの運行へ変更しています。

運行状況は、1時間に1本運行されています。利用状況について、循環バスの年間輸送人員は、平成27年度が13,847人、平成30年度は14,534人と増加傾向にありましたが、令和元年度は13,552人と減少しています。

循環バスの年間利用者数の推移

単位：人



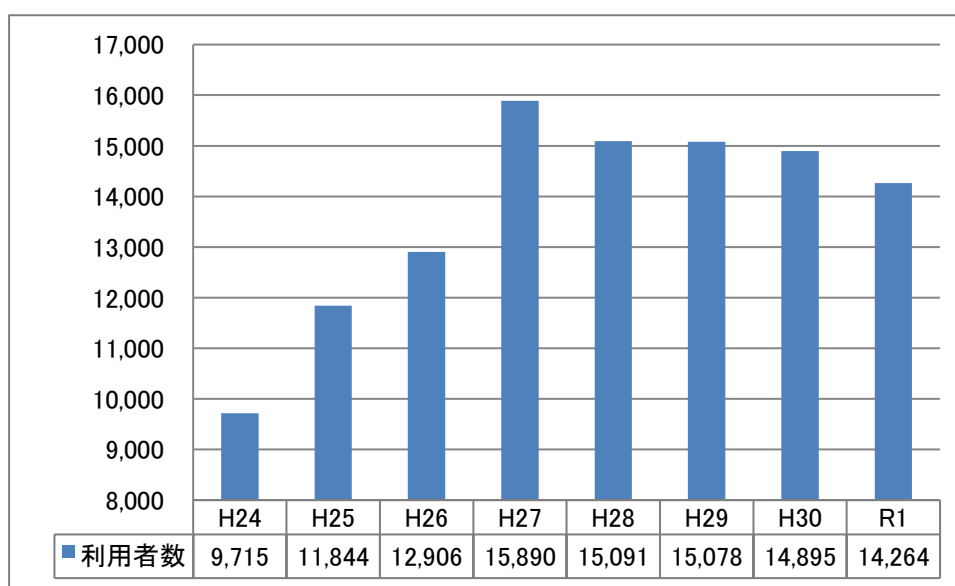
## (2) 乗合タクシー

乗合タクシーについては、平成16年度から旧大曲市がタクシー事業者との共同による事業として始めた交通で、合併後の20年度から他地域においても路線バスの廃止に伴う代替交通や公共交通空白地域の解消を目的に導入されています。平成30年度からの地域公共交通の再構築に盛り込まれた乗合タクシーのドアツードア運行について、他の公共交通と競合しない神岡地域、西仙北地域、南外地域で令和2年10月から実証運行を行っています。

市内全地域で運行されており、現在30路線となっています。予約に応じて運行しており、令和元年度の年間運行回数は、9,586回で乗合率は1.49人となっています。

乗合タクシー年間利用者数の推移

単位：人

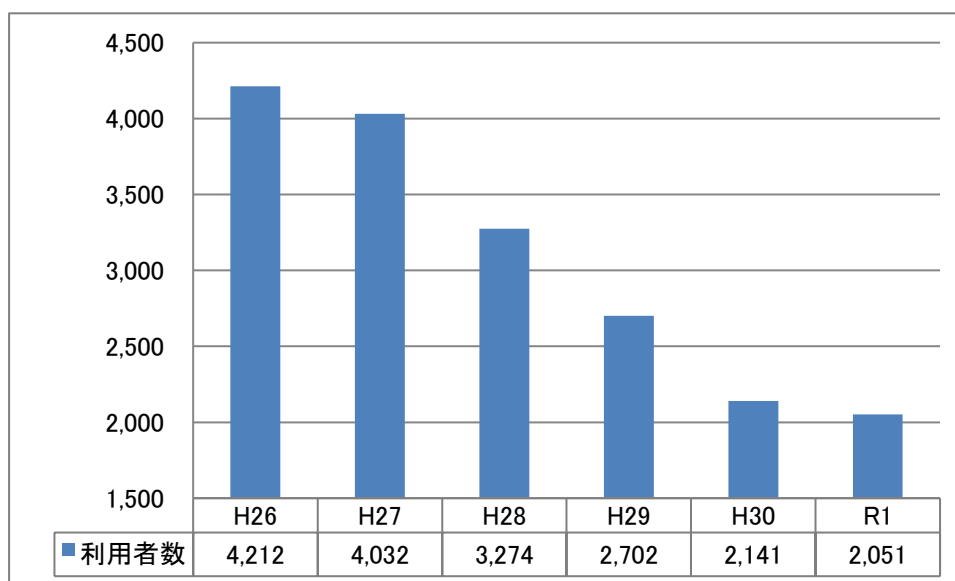


(3) 市民バス（自家用有償旅客運送事業）

市民バスについては、公用バスにて無料で運行していた西仙北地域の患者輸送バス、南外地域の市民バスを平成24年度に市が有償で輸送できる登録免許を取得し、運行回数の見直し等サービスの向上を図った上で有償で運行しています。通年で平日週2日～5日の運行となりますが、南外地域は予約制となっており、予約があった便のみ運行します。西仙北地域は定時定路線運行となっています。

市民バス年間利用者数の推移

単位：人



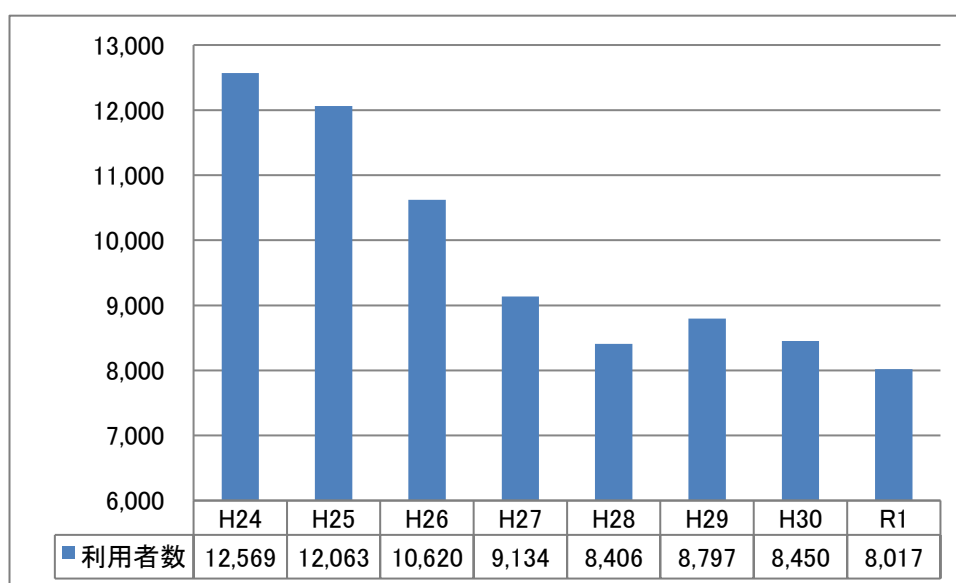
#### (4) 乗合自動車利用助成事業

乗合自動車利用助成については、中仙地域のタクシー会社がバス路線の廃止に伴う代替交通として同地域を独自に運行する乗合自動車の利用者負担の一部を市が助成するもので、平成12年度から実施しています。

中仙地域は、隣接する仙北市にある医療機関への通院や買い物のニーズがあるため、自宅周辺から地域拠点のJR羽後長野駅と仙北市の医療機関を目的地として通年で平日週2日～5日運行しており、1日あたり2～5便となっています。

乗合自動車利用者数の推移

単位：人



#### (5) 生活バス兼スクールバス運送事業

生活バス兼スクールバスについては、協和地域の小中学校の統合に伴い、児童生徒の通学手段の確保を目的に羽後交通株式会社へ運行を委託しています。スクールバスとしての役割とともに、一般の方の生活の足としても利用できるバスとなっています。

#### (6) スクールバス

スクールバスについては、西仙北地域と中仙地域では民間のバス会社等へ委託、神岡と南外地域は市の公用バスにて運行しています。また、大曲、神岡、協和地域ではタクシー会社へ送迎業務を委託しています。

### 3 市内公共交通空白地域（3か所）

第3期交通計画において、公共交通空白地域とされた地域は3地域4地区でしたが、協和地域の宮田・徳瀬滝ノ沢地区が世帯の減少により10世帯未満となったため空白地域の定義から外れることとなります。しかしながら、当該地区の公共交通の必要性については引き続き状況把握に努めていきます。

| 地域名  | 地区名             | 対応状況  |
|------|-----------------|---|
| 大曲地域 | 大川西根鳥居、<br>蛭川地区 | 一般のタクシーへの助成制度を希望する声があり、第3期交通計画で検討することとしていた。令和2年度に交通弱者への交通助成券を発行している。  |
| 大曲地域 | 角間川木内、<br>布晒地区  | 路線バス角間川線との競合しない交通システムの検討または一般のタクシーへの助成制度について第3期交通計画で検討することとしていた。令和2年度に交通弱者への交通助成券を発行している。   |
| 中仙地域 | 清水万願寺地区         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する仙北地域の大曲方面へ行く乗合タクシー横堀戸地谷線の延伸について第3期交通計画で検討することとしていた。周知を図ったことで当該地区の方で登録並びに利用した実績はあったが、現在は利用されていない状況である。</li> <li>・中仙長野方面への移動手段として、地元タクシー事業者が運行している乗合自動車で停留所を新設できないか、同事業者と協議を行っているが、実施には至っていない。</li> </ul> |

#### 4 収支状況

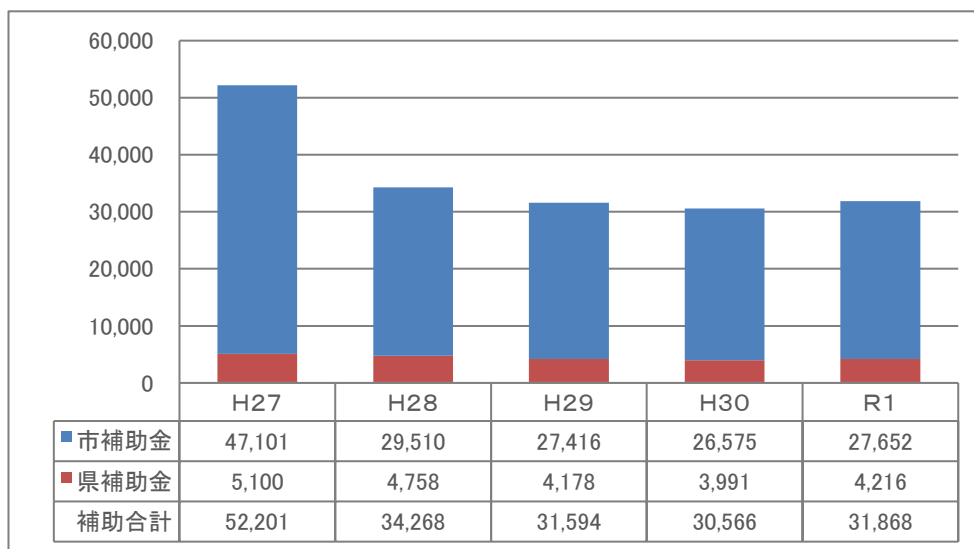
第3期交通計画策定後、人口減少の影響などもあり、路線バスの利用者数は減少傾向になっていましたが、補助金の推移を見ると平成27年度の路線バスの不採算路線の市営化などに伴い、28年度はバス事業者への補助金が減っており、それ以降は同程度となっています。

また、大仙市全体の公共交通対策にかかる経費の推移としても、路線バス市営化や新規路線の平成27年度、28年度は波がありますが、約1億6千万円で推移しています。

こうした状況も踏まえ、将来にわたって持続可能な公共交通を維持するためには、現在の交通システムの利用促進、路線バス事業の収支・経営改善を図るとともに、必要に応じて運行形態の見直しや各地域にあった多様な交通システムの導入を検討していく必要があります。

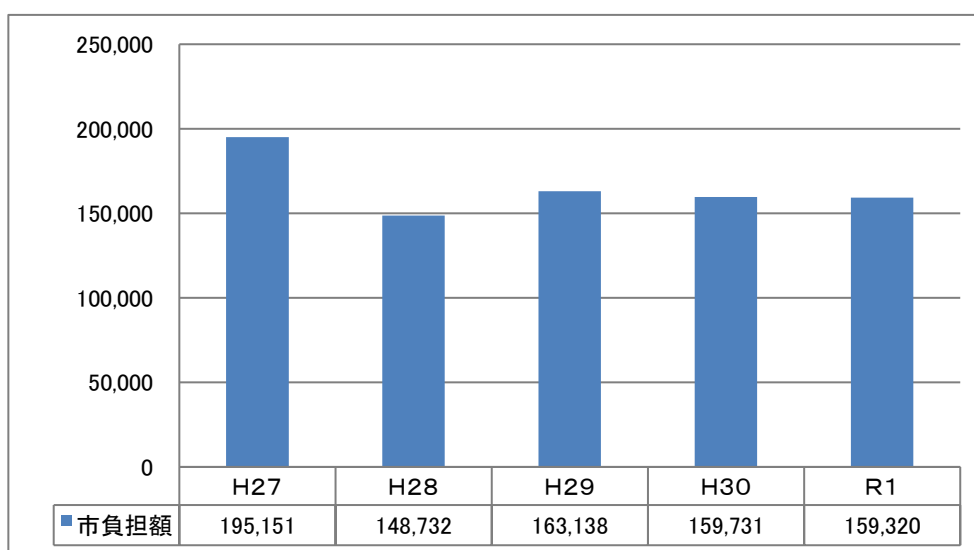
路線バスへの補助金の推移

単位：千円



交通対策経費の推移（路線バスへの補助金含む）

単位：千円

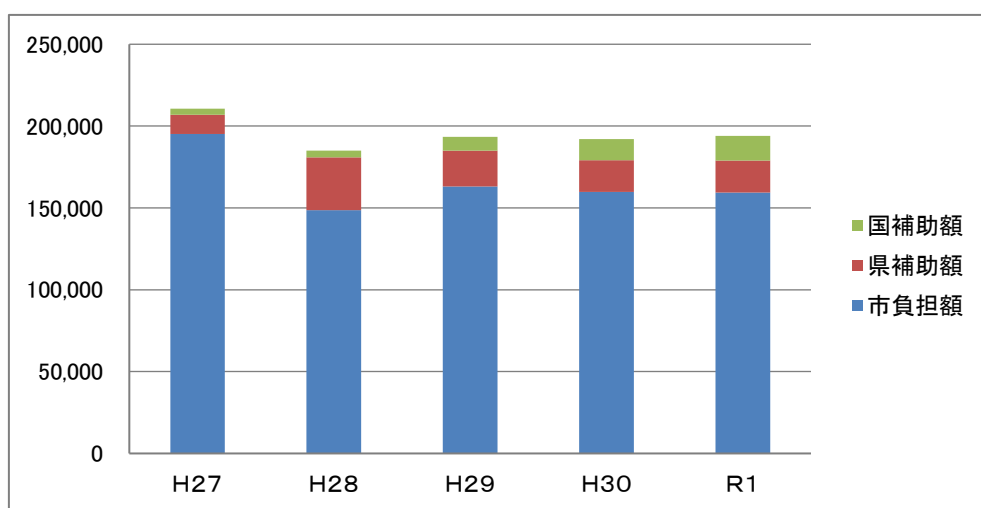


■交通政策経費の推移と補助金の種別

(1) 交通政策経費

単位：千円

|      | H27     | H28     | H29     | H30     | R1      |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 市負担額 | 195,151 | 148,732 | 163,138 | 159,731 | 159,320 |
| 県補助額 | 11,722  | 32,274  | 21,827  | 19,359  | 19,616  |
| 国補助額 | 3,788   | 4,073   | 8,399   | 12,996  | 15,148  |
| 合計   | 210,661 | 185,079 | 193,364 | 192,086 | 194,084 |



(2) 補助金

| 種別  | 補助内容  | R2補助該当路線 (系統)   |
|---|---|---|
| (国)<br>地域内フィーダー系統<br>確保維持費国庫補助金<br>(直接事業者へ支払)     | 路線バスなど地域の幹線交通に乗り継ぎできる地域内支線交通で、新規性要件 (新たに運行する場合や変更となる区間のキロ程が当該既存系統のキロ程の20%を超える場合または3キロ以上の場合) を満たす路線の運行費を補助するもの | <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環バス</li> <li>・コミュニティバス</li> <li>長信田線</li> <li>・乗合タクシー</li> <li>杉沢・中仙線</li> <li>・乗合タクシー藤木線</li> </ul> |
| (国)<br>(県)<br>地域間幹線系統<br>確保維持費国庫補助金<br>(直接事業者へ支払) | 国が定める利用者数や便数等を満たしている路線バスの運行費を補助するもの   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス2系統</li> <li>(横手大曲、横手大曲2)</li> </ul>  |
| (県)<br>生活バス路線維持費等<br>補助金                          | 県が定める利用者数や便数等を満たしている路線バスの運行費を補助するもの   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス7系統</li> <li>(大曲角館1、千屋1等)</li> </ul>  |
| (県)<br>マイタウン・バス<br>運行費等補助金                        | 県が定める利用者数や便数等を満たしているコミュニティバスや乗合タクシー等の運行費を補助するもの   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス3系統</li> <li>・市民バス7系統</li> <li>・乗合タクシー20系統</li> </ul>   |

■公共交通における財政投入額

市で運行されている公共交通において、交通システムごとの利用者数と市の財政負担額をもとに、一人あたりの財政投入額を表しています。

乗合タクシーが1,218円で最も高く、ついで生活バス兼スクールバス、循環バスと続き、路線バスが最も安くなっています。

(単位：人、円)

| システム名                       | 利用者数    |         | 市負担額        |             | 財政投入額（一人あたり） |       |
|-----------------------------|---------|---------|-------------|-------------|--------------|-------|
|                             | H28     | R1      | H28         | R1          | H28          | R1    |
| 路線バス<br>(稲沢線市単独補助除く)        | 264,073 | 231,119 | 27,539,000  | 25,072,000  | 104          | 108   |
| コミュニティバス                    | 39,589  | 42,429  | 20,088,000  | 29,672,134  | 507          | 699   |
| 循環バス                        | 13,314  | 13,552  | 8,066,772   | 10,037,828  | 606          | 741   |
| 乗合タクシー                      | 15,091  | 14,264  | 18,910,008  | 17,372,520  | 1,253        | 1,218 |
| 市民バス                        | 3,274   | 2,051   | 645,779     | 921,336     | 197          | 449   |
| 中仙乗合自動車                     | 8,406   | 8,017   | 3,860,400   | 3,432,500   | 459          | 428   |
| 生活バス兼スクールバス<br>(稲沢線市単独補助含む) | 108,006 | 82,041  | 68,132,500  | 71,336,400  | 631          | 870   |
| 合計                          | 451,753 | 393,473 | 147,242,459 | 157,844,718 | 326          | 401   |

※運行経費以外の事務的経費は除く。



## 5 公共交通に対する市民の意向

### (1) 令和2年度「市民による市政評価」

本市では、公共交通分野に限らず、様々な分野について、市民からの市政運営に対する理解と協働のまちづくりに向けた意識醸成を図ることを目的に、満足度と重要度を調査しています。

調査は、平成18年度から継続して実施しており、結果を効果的かつ効率的な市政運営に結びつけるため、多くの市民に市の施策を周知しています。

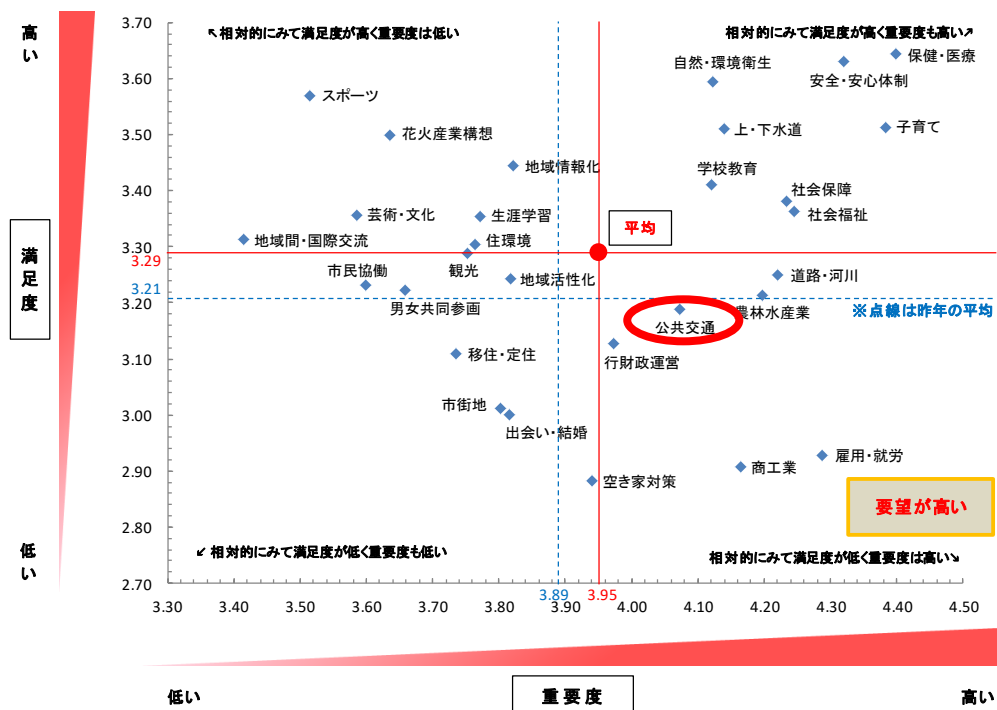
#### 【重要の度合い】

重要度の上位項目は、「保健・医療」、「子育て」、「安全・安心体制」となっており、重要度の下位項目は「地域間・国際交流」、「スポーツ」、「芸術・文化」の順となっています。

昨年度と比較すると、全体的な動きは小さいものの「公共交通」の満足度は、上昇傾向が見られます。

#### 【優先度が高い施策】

相対的にみて、優先度が高い施策（重要度は高いが満足度は低い）は、「雇用・就労」、「商工業」、「公共交通」、「行財政運営」、「農林水産業」「道路・河川」となっています。



#### ○実施結果

- 対象：18歳以上85歳未満の市民の中から無作為に抽出した1,000人
- 手法：郵送アンケート（無記名回答）方式 期間：令和2年4月23日～5月18日
- 回収数・回収率：回収数…676人 回収率…67.6%

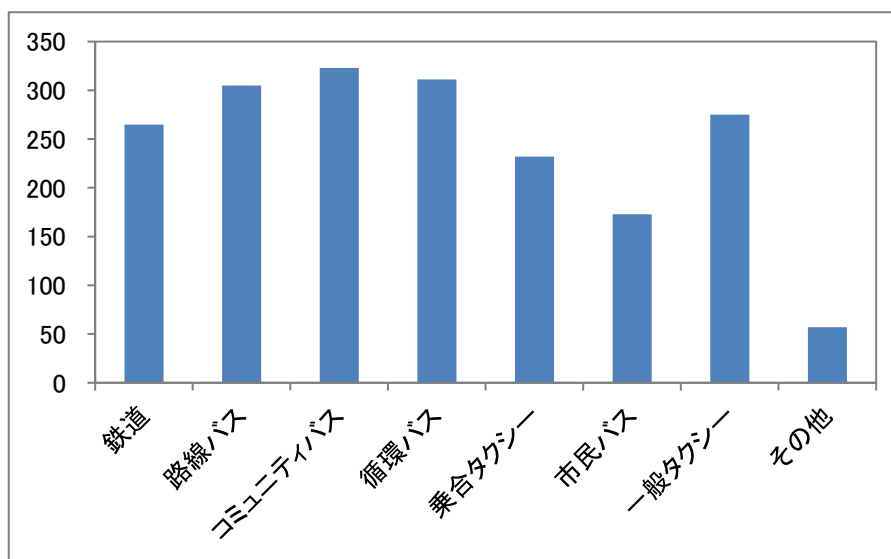
## (2) 広報を活用したアンケート調査

地域住民がどのような交通システムや交通形態を求めているか把握し、市民の「利用しやすさ」「暮らしやすさ」を重視した公共交通の検討材料とするため、全世帯へ配布される市の広報紙を活用し、調査用紙を掲載する方法によりアンケートを実施しました。

※以下、『地域公共交通に関するアンケート調査結果報告書』から抜粋

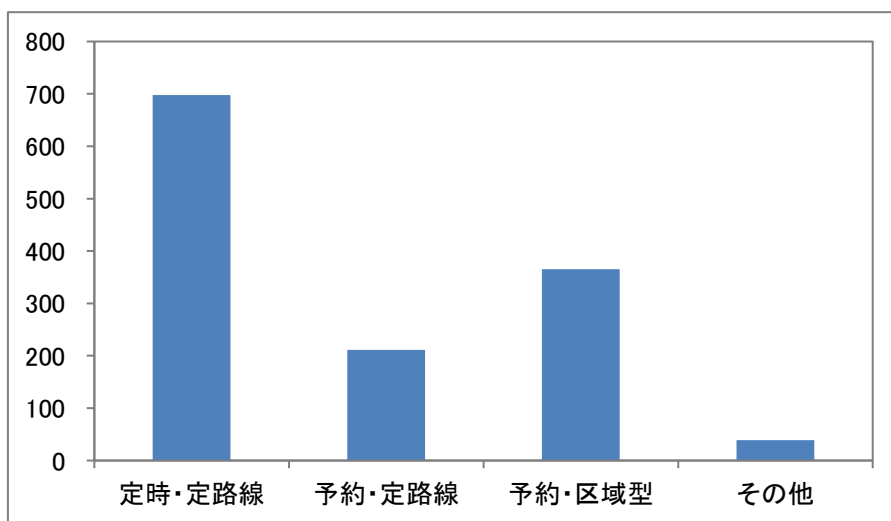
### ■利用したいと思う交通システムの種類

単位：人



### ■望ましいと思う公共交通のあり方

単位：人



## ■自由意見

- ①循環バスの路線延長についてお願いしたい。大曲駅東地域も一つの街を形成しつつあり東口から西口へ、西口から東口へ。【60代／男性／大曲】
- ②高齢者で免許のない人を対象に少しでも安いタクシー券などがあれば気軽に買い物へ行けると思います（病院等にも）【70代／女性／大曲】
- ③高齢者の免許返納が苦にならないような特典を考えていくべきだと思います。（公共交通運賃の割引等）【30代／女性／大曲】
- ④乗り合いタクシーでも自宅から目的地まで運行できるしくみが良いと思う。【50代／女性／神岡】
- ⑤電子マネーが使える（電車、バス、タクシー）、予約制のタクシーはネットで予約できる【30代／女性／西仙北】
- ⑥市民バスや乗合タクシーの路線拡充と JR や路線バスの乗換の利便性【40代／女性／西仙北】
- ⑦自動車運転免許返納してから大変交通が不便になりました。現在乗合タクシーを利用していますが、本数が少ないので困ります。帰りの車があればよいと思います。（通院）【80代／男性／中仙】
- ⑧同じ大仙市ですが、杉山田からは大曲バスターミナル行きのバスがありますが、協和地域は一度境までバスで行き、大曲へは鉄道にのりかえないといけなく不便です。【30代／女性／協和】
- ⑨乗合タクシーで自宅まで（予約制）お願いできればたすかります。乗合タクシーの待つ場所をもっと増やすなど高齢者は自宅から出る事さえむずかしいと思います。【50代／女性／南外】
- ⑩今後においても自家用車の利用が多いと思う。日常の生活の上では、老人の交通機関利用は、コミュニティバスが最も利用率が多いと思う。【80代／男性／仙北】
- ⑪乗合タクシー、コミュニティバスの停留所まで歩くのが大変なので、このことをクリア出来る様であれば利用者も増えると思います。【60代／男性／太田】

## ○実施結果

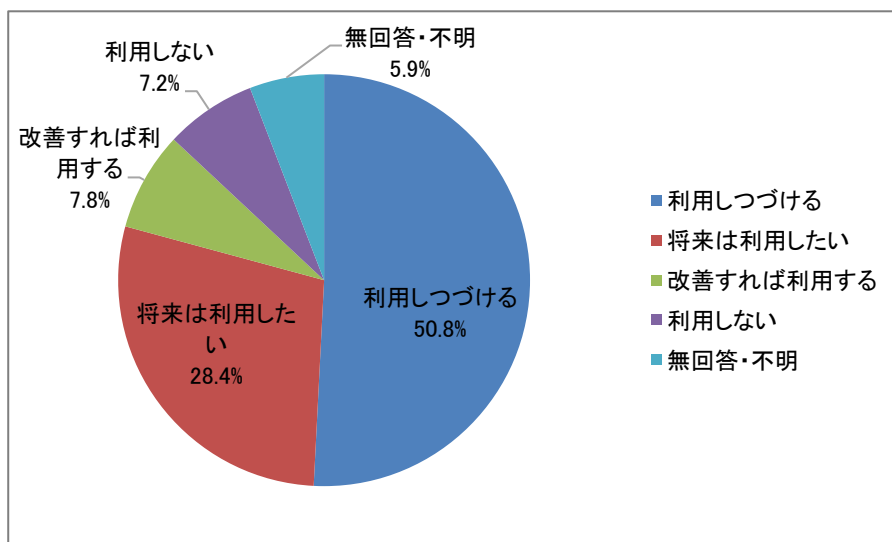
- a) 対象：全世帯
- b) 手法：広報紙面（広報だいせん『だいせん日和』7月号）への掲載及び直接配布  
期間：平成30年7月1日 ～ 平成30年10月31日
- c) 回収数：1, 225件（有効数1, 212件 / 無効数13件）

### (3) 乗合タクシー利用者アンケート調査

現在運行している乗合タクシーの利用者の意見やニーズを伺い、必要な改善策の検討材料とするため、利用登録者の方々にアンケートを実施しました。

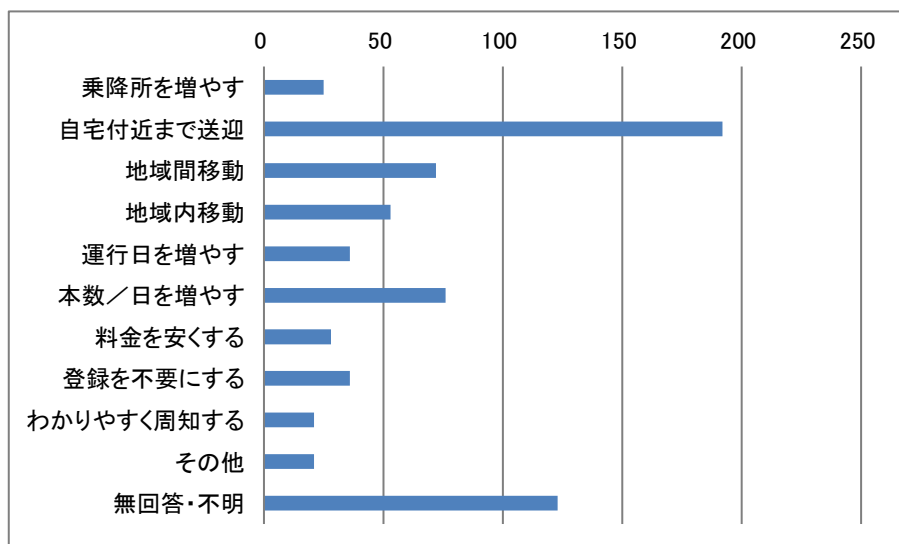
※以下、『乗合タクシー利用者アンケート調査結果報告書』から抜粋

#### ■今後の利用について



#### ■改善した方が良くと思うこと

単位：人



■自由意見

- ①今は家族により移動できますがそれができなくなったときはまた考えが変わってくると思っています。公共交通の必要性を強く感じるようになると思います。【大曲/80代以上/男性】
- ②乗合タクシーはとても便利で助かっています。ただ、土曜日、日曜日はいけないので、土曜日の通院や日曜日の買い物ができないので不便を感じています。【大曲/80代以上/女性】
- ③一般タクシーのように、自宅まで送迎できればと思います。【大曲/80代以上/男性】
- ④神岡地域から大曲地域まで運行できるようにお願いします。(厚生医療センターまで)【神岡/70代/女性】
- ⑤自宅付近まで送迎して欲しい【西仙北/80代以上/女性】
- ⑥足の不自由な人は、自宅からハイヤーを利用するので、お金がかかります。安くなる方法はないでしょうか。【協和/80代以上/不明】
- ⑦集落単位でも良いので、もっとわかりやすく説明してほしい。【南外/80代以上/女性】
- ⑧遠くない将来この制度のお世話になると考えております。今後費用に見合う効果があればと思っています。【仙北/60代/女性】
- ⑨バスに乗るのが難儀になってきたので大曲(通院)へ行く乗合タクシーがあれば便利です。【太田/80代以上/女性】

○実施結果

- a) 対象：乗合タクシー利用登録者1,000人
- b) 手法：郵送アンケート(無記名回答)方式  
期間：平成31年2月15日～平成31年3月1日
- c) 回収数：683件

#### (4) 各地域協議会からの主な意見

本市では旧市町村単位に地域自治区を設置しており、各地域の課題解決のための協議や市への提言を行っていただく地域協議会をそれぞれ設置しています。平成30年度には、各地域住民が通院、買い物など日常生活を送る上で移動手段となる公共交通について、現状の把握から課題の掘り起こし、今後どうするべきかを協議していただき、意見要望書が提出されています。

##### ①大曲地域協議会

|          |   |
|----------|---|
| 意見<br>要望 | <p><b>1. 循環バスについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①循環バスは良い制度であり、増便や新規路線を検討いただきたい。</li><li>②奥羽本線の上り・下りの時間、通勤・通学に合わせて、始発便を早めたり（～8:30）、最終便を遅らせたり（16:40～）してほしい。</li><li>③高校生は特に対象になると思うので、高校生にも意見を聞いてほしい。</li><li>④大曲駅東方面へ、循環バスを新設または延長してほしい。また、駅東の地域住民の意見も聞いてみてはどうか。</li></ul> <p><b>2. 乗合タクシーについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①「タクシー」としての利便性を活用し、利用者宅への送迎をしてほしい。</li><li>②月1回でも、通院や買い物に限らず自分の行きたい場所に行けるようにしてほしい。</li><li>③自宅まで送迎する場合は、別料金とするなどの方法もあると思う。<br/>（例：通常利用は500円、自宅送迎利用は1,000円など）</li><li>④利便性を向上させ、生活必需品を普通に購入できるような環境が必要。</li><li>⑤高齢者による利用が主であり、本当に利用している高齢者の意見を聞くことが大切である。</li><li>⑥医療機関（歯医者含む）を利用する場合は、中心市街地に関係なく乗合タクシーを利用できるよう要望する。</li><li>⑦発車時刻を、8時、9時に加え、10時を追加してほしい。</li><li>⑧ケースバイケースで、きめ細かな路線設定をお願いしたい。</li><li>⑨低料金で、市内のどこへでも行けるシステムが必要。</li><li>⑩行政のコスト面からも、予約による交通手段（デマンド型）が充実する方が良い。</li></ul> <p><b>3. 「共助による運送」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①車を持っていて時間の自由な人が、同地域の人を送迎できる仕組みがあれば助かると思う。（登録制、半径何キロ以内、2時間以内など制限を設ける）</li><li>②地域のドライバーを募集したり、シルバー人材や二種免許保持者を登録させたりして、乗合タクシー料金で送迎できないか。</li><li>③白タク行為は禁止されているものの、地域のコミュニティや自治会に何らかのインセンティブを与え、住民の協力により、自家用車を利用した公共交通に近いシステムを作れると良い。</li></ul> |
|----------|---|

|                  |  |
|------------------|--|
| <b>意見<br/>要望</b> | <p><b>4. 免許返納者優遇制度について</b><br/> ①免許返納者に対する優遇制度の充実が必要。</p> <p><b>5. 財政状況について</b><br/> ①市民に対して負担状況の説明と理解を得ることが必要。</p> <p><b>6. その他について</b><br/> ①バス車両の小型化を図れないか（ワンボックスカー、ワゴン車等）<br/> ②スクールバスは、子どもの安全を充分考え、きめ細かな運行が必要。<br/> ③現在の公共交通は維持しながら、より利用しやすい公共交通になると良い。<br/> ④補助金を出してでも利用者が使いやすい交通システムを作ってほしい。<br/> ⑤公共機関に勤務している方々は、大いに公共交通を利用してほしい。<br/> ⑥利用方法や交通体系について、今一度、周知の工夫が必要。<br/> ⑦民間事業者を中心とした従来の枠組みに捉われず、行政が中心となり地域戦略の一環として取り組む必要がある。<br/> ⑧住みやすく活力に満ちた地域社会実現に向けて、再編を進めるべき。<br/> ⑨地域公共交通協議会を活用し、単なる手続きの場にとどめず、既存の地域公共交通を含めた地域全体の公共交通体系のあり方について、議論・協議することが望ましい。</p> |
|------------------|--|

## ②神岡地域協議会

|          |  |
|----------|--|
| 意見<br>要望 | <p><b>1. コミュニティバスについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①大曲駅東口方面まで行く路線を検討していただきたい。</li><li>②大曲駅周辺から離れた大曲地域の医療機関などに行くときに、なるべく乗り換えしないで行けるような方法を考えてほしい。</li><li>③大曲地域の医療機関に向かう時間帯の便がほしい。</li><li>④路線バスの時よりも、安い運賃で利用できることをもっと市民に伝えるようにPRしてほしい。</li><li>⑤バスを利用したら、何か特典が付くようにしてはどうか。</li></ul> <p><b>2. 乗合タクシーについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①地域の範囲を超えて、隣接する大曲や刈和野まで運行するルートを設定してほしい。</li><li>②自宅から乗れるような方法にしてほしい。</li><li>③運行日数をもっと増やしてほしい。</li><li>④最終便をもっと遅い時間に運行してほしい。</li><li>⑤行き先をピンポイントに絞った運行をしてみてもどうか。（例えば、買い物のための商業施設行き、治療のための医療機関行きなど）</li><li>⑥利用者や登録者にアンケートを実施して、問題点や利用しない理由などを尋ねてみてはどうか。</li></ul> <p><b>3. 一般タクシーについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①ある程度条件を制限した上で、路線や時間にしぼりのない一般タクシーを利用する人に対し、割引券を発行してみてもどうか。</li></ul> <p><b>4. 免許返納制度について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①返納した世帯の人をもっと助けるような公共交通であるべき。</li></ul> <p><b>5. 「共助による運送」について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①地域の自治会やコミュニティ団体によるNPO法人を立ち上げて、住民の協力により、自家用車等を利用した乗合タクシーのようなシステムを構築できれば良い。</li><li>②NPO法人の立ち上げや運営について、市からの手助けがほしい。</li><li>③自家用車を提供した場合、その車両に対して、経費の一部を助成する仕組みがあれば助かると思う。</li><li>④地域内でドライバーを募集したり、登録させたりして、乗合タクシー方式で送迎してみてもどうか。</li><li>⑤定路線・定時運行でカバーできない部分は、住民同士の相乗りの仕組みを作ってみてもどうか。</li></ul> |
|----------|--|



|          |  |
|----------|--|
| 意見<br>要望 | <p><b>6. 財政状況について</b></p> <p>①将来の社会情勢、財政状況を考えて、それに合ったシステムの構築が大事だと思う。</p> <p><b>7. その他</b></p> <p>①既存で利用されている交通手段（スクールバス等）への相乗りなど、制約・制度の変更を伴う事業の活用も考える必要がある。</p> <p>②高齢者が容易に乗り降りできるステップ付きで、運転手以外の見まもりができるバスガイドのような人が同乗している乗り合いバスを考えてほしい。</p> <p>③「公共交通を利用する日」を作ってPRを兼ねたキャンペーンを実施する。</p> <p>④高齢者に優しい交通システムの確立をお願いしたい。</p> <p>⑤利用率が低いと廃止せざるを得ないので、マイカーの代わりに通勤等で利用してもらおう働きかけを行う。</p> |
|----------|--|

③西仙北地域協議会

|                  |   |
|------------------|---|
| <p>意見<br/>要望</p> | <p><b>1. 現在運行している公共交通システムの普及向上</b><br/>自治会や各種団体等の会議の場で公共交通システムについて説明し認知度を高めるようにしていただきたい。</p> <p><b>2. 公共交通システムの地域外への乗り入れと刈和野地区の拡充</b><br/>現在公共交通システム利用地域以外（刈和野地区）でも運行していただきたい。また、協和地域、神岡地域など他の地域へも地域を越えて利用できるようお願いしたい。</p> <p><b>3. 新たな地域公共交通システムの構築</b><br/>住民が行きたいところへワンストップで、またドアツードアで移動できるようにしていただきたい。</p> <p><b>4. 市民バスと乗合タクシー等の運賃や運行回数（便数）が違うので平準化、障がい者等への無料券や回数券の配布</b><br/>地域内の住民が使う公共交通で利用料金が違うので同等の平準化された料金としていただきたい。また、高齢者や障がい者等には無料券や回数券を配布いただきたい。</p> <p><b>5. 新たな担い手の育成</b><br/>将来は、自治体と集落会や法人等の共助による実施を検討いただきたい。<br/>現在、農業法人が設立されているが、これらを支援しながら色々な事業に参入してもらい、地域公共交通にも参入出来るよう図ってもらいたい。</p> |
|------------------|---|

#### ④中仙地域協議会

|                  |  |
|------------------|--|
| <b>意見<br/>要望</b> | <p><b>1. 中仙地域乗合タクシー（民間事業）事業について</b></p> <p>①生活機能を地域内で確保し、高齢者が安心して暮らせるようネットワーク化することを目的とすれば、東部・北部路線は経済圏域・医療圏域を仙北市と想定している。南部路線は、大曲地域の圏域を想定した路線の開設を視野に入れるべきである。<br/>→これらのネットワークを気軽に移動できる環境を作ることが、次の施策と考える。</p> <p>②利用者別（学生・高齢者）、利用目的別（通院・買物・温泉等）に運行ルートと曜日を指定し、併せて事業者に無理のない、また利用しやすい時間帯を設定する。そして、地域のイベント開催時には、運行を検討していただきたい。</p> <p>③タクシーの乗車率の悪い時間帯には、デマンド型乗合タクシーとして運行していただきたい。</p> <p>④運行路線の継続のためにも、料金負担額を含め事業内容の変更については、事業者との十分な協議を行っていただきたい。</p> <p>⑤地域の方々がNPO等を立ち上げ集落単位に有償運行する場合、その担い手や車両等の経費を皆で支える費用として市が税金のような形で徴収し、事業が継続できる制度を考慮していただきたい。</p> <p>⑥運転免許証返納者優遇制度による、割引券の使用可能路線にしていただきたい。</p> <p>⑦制度自体を把握していない住民も多いため、利用促進に繋がるよう周知方法を検討し、実施してもらいたい。</p> <p><b>2. 中仙地域乗合タクシー事業について</b></p> <p>①利用者数は少ないものの、この地域唯一の公共交通機関であるため重要度は高い。買い物や通院などの目的での利用が多く、生活に欠かせない交通機関であるため、事業の存続を希望する。</p> <p>②運転免許証返納が、思ったほど進まないこともあるようだが、今後利用者が固定し減少傾向が続くと思われる。これらのことを考慮し、思い立った時に利用できるような定時運行に幅を持たせることも必要かと思う。</p> <p>③利用推進のため、この制度と共に運転免許証返納者優遇制度を周知し、併せてニーズの把握に努め運行内容の検証を行う。</p> |
|------------------|--|

⑤協和地域協議会

|                         |  |
|-------------------------|--|
| <p><b>意見<br/>要望</b></p> | <p>1. 路線バス兼スクールバスは、通学時は乗車しているが、日中は一人も乗っていない時がある。日中はバスを小型化し、集落内道路を運行していただくよう要望します。</p> <p>2. 稲沢線と峰吉川線は、運行本数が少ないので、乗合タクシーの運行を要望します。</p> <p>3. バス及び乗合タクシーは、電車への乗り継ぎが、行い易いよう時刻表の変更を要望します。</p> <p>4. 買い物や通院、温泉入浴などのため、コミュニティバスや協和地域内の循環バスの導入について、検討をしていただきたい。</p> <p>5. 免許返納者が増えてきているが、タクシーの台数が少ないため、呼んでもすぐに来ない、タクシー会社へ台数を増やしていただくよう要望していただきたい。</p> |
|-------------------------|--|

|                  |  |
|------------------|--|
| <p>意見<br/>要望</p> | <p><b>1. 現在運行している地域交通システムの普及向上として地域住民へ要望調査の実施</b><br/>利用者を増やすためには、地域住民の要望調査を実施し、行きたい場所や利用したい時間などの統計を取り、それに最も近い交通システムを構築する必要がある。</p> <p><b>2. 高齢者に対応した新たな地域公共交通システムの構築</b><br/>住民一人ひとりの意見を聞き、それを全て盛り込んだ地域公共交通システムの構築は困難だが、その中でも、住民が日々の生活をする上で重要となる「食」と「医療」に重点を置いた、乗り継ぎのないワンストップ型の交通システムの導入が必要である。<br/>また、これに加え、今後ますます地域内の高齢化が進むことを考慮すると、歩行による移動が困難な方が増加していくことが予想されることから、ドア to ドア方式(間口から間口まで) による交通システムの導入を本格的に導入していく必要がある。</p> <p><b>3. 新たな担い手の育成による交通システムの運営</b><br/>このまま市や事業所のみで頼るのでは、この先、交通システムの運営に無理が生じることから、自治会や自主防災組織等の既存組織、または、隣近所など更に小さなコミュニティ単位での共助を核とした交通システムの構築が望ましい。<br/>ただ、地域によってはこのシステムが馴染まない場合もあることから、そうした地域には事業者(事業所、民間経営、タクシーなど) による交通システムの提供が必要となる。</p> |
|------------------|--|

## ⑦仙北地域協議会

|                  |  |
|------------------|--|
| <b>意見<br/>要望</b> | <p><b>1. 周知方法</b><br/>乗合タクシーについて広報・敬老式・イベント・町内会の総会・農協の会合・民生児童委員協議会などの各種会議で、また、イベントに絡めて広くPRする。<br/>高齢者、運転免許証返納者の方への周知に努め、利用者数の増加を図る。<br/>高校入学時に乗合タクシーを通学用に利用していただくようにチラシを配る。</p> <p><b>2. 乗降場所</b><br/>乗合タクシーは少人数での利用という点を活かして、乗降場所からはずれた分だけ追加料金制度を設け、自宅から乗降できるようにする。<br/>乗合タクシー・コミュニティバスの降車についてはすべてフリー区間にする。<br/>コミュニティバスのフリー乗降区間について拡大する。</p> <p><b>3. 運賃</b><br/>通勤・通学に利用してもらえるように運賃の見直し。<br/>乗合タクシーを学生が通学に利用する場合、バスのような通学割引の設定。<br/>利用距離による料金設定。</p> <p><b>4. 運行</b><br/>通勤・通学に利用してもらえるように運行時刻の見直し。<br/>便数は少なくとも土日祝日の運行を検討する。<br/>特例として大仙市以外の通院についても対応する。<br/>大曲地域でのイベントには各地域からの参加、各地域からの参加者同士の交流を深めるために臨時便を運行する。</p> <p><b>5. 運用方法</b><br/>行政のみでなく、地域住民と共に、自助・協働・公助共に出来ることを話し合う機会を設ける。<br/>①運行費用について集落単位、コミュニティも運営に参加した運営方法。<br/>②地域をブロックで分けし、地域からある場所まで運び、コミュニティバスにつなげ、それをさらに循環バスにつなげる方法。</p> |
|------------------|--|

## ⑧太田地域協議会

|                  |   |
|------------------|---|
| <b>意見<br/>要望</b> | <p><b>1. 太田地域乗合タクシーについて</b></p> <p>超高齢社会を迎えて今後、ますます地域公共交通は重要となります。太田地域では通院や買い物など交通機関を利用しなければ困難な地域となっています。そのために、太田地域乗合タクシーは、太田地域全体をカバーし診療所、スーパー及び中里温泉まで運行しております。しかし、高齢者の利用が多く、歩行が困難な利用者もいますので全ての地域住民が利用できる、自宅から目的地まで行ける公共交通を要望します。利用者からは、目的地も運行時刻も自由度の高い公共交通が求められています。</p> <p>地域の共助組織（NPOや集落会などの認可地縁団体）による通院や買い物のために自宅から目的地までの交通を支援する方策も検討する必要があります。</p> <p>公共交通は、絶えず利用者等の意見、要望を採り入れながら乗降場所及び運行時間等の改善を行い、利用者の要望にあったよりよい生活交通を確保することが必要であると考えます。</p> <p><b>2. 大仙市コミュニティバス（長信田線）について</b></p> <p>長信田線は通学、通院、通勤と生活路線として利用されており、地域の利用者から強い存続の要望もありますので、地域公共交通として存続を望みます。</p> <p>コミュニティバスを地域のバスとして活用するためにバス停からの乗降だけではなく、フリー乗降区間を設定していますが認知度が低いので周知が必要と考えます。高校生の利用が多いことから通学に合わせた路線バスの運行が必要と考えます。</p> <p>また、多くの方からバスなどの公共交通を利用していただくために、自由に使える待合所の設置も望まれます。待合所があれば時間や荷物などを気にせずに済みますし、様々な世代との交流もできて、地域の活性化にもつながるのではないかと思います。</p> <p>地域にとって必要なバス路線であり、存続していくためには地域住民の存続の声と利用増加が求められることから、地域全体でバスを利用してバスを守っていく意識が必要であると思います。路線バスの運行は、利用者の要望や運行状況を分析し、利用者の極端に少ない便の廃止、乗合タクシーとの乗り継ぎによる運行の見直しが必要であります。</p> |
|------------------|---|

## 6 地域公共交通の再構築（H30～R2）で検討した内容

### （1）路線バス

他市町及び市内地域間の移動を確保する交通として当面は維持します。しかしながら、利用者は減少傾向にあり、毎年赤字額は若干の増となっている中、令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け、年度初めから利用が控えられ、利用収入は減少しています。また、今後維持していく場合、国県の各バス路線に対する補助金の状況を踏まえつつ、赤字額の負担をどうするか検討が必要です。



### （2）コミュニティバス

市内地域間を結ぶ交通であり、通学、通院、通勤などに利用されていることから存続の要望が多い状況です。令和2年10月から運行ダイヤの効率化と一部路線でルート延伸を行っています。



### （3）循環バス

中心市街地の活性化を目的に運行を開始し、現在は主に大曲地域の生活の足として利用されています。各アンケート調査から駅東側への要望が多く、令和2年10月から行っている実証運行の結果をもとに必要に応じて改善を行います。



### （4）乗合タクシー

大曲、中仙、協和、仙北、太田地域の既存の路線については、運行を継続しながら、ニーズの把握に努める必要があります。また、乗降場所についてこれまでのルールでは対応できない要望もあることから関係事業者と協議していく必要があります。





(5) 乗合タクシードアツードア型

乗合タクシーについては、自宅付近から目的地までの利用について要望が多く、市全域での運行も検討しましたが、路線バスとの競合などにより、実施が難しい状況です。実施できる地域を限定しての運行について協議を行ったことで神岡地域、西仙北地域、南外地域のみでの実施となり、令和2年10月からの実証運行の結果をもとに運行による不都合や事業者の対応量不足などの状況を踏まえ、必要に応じて改善します。また、他地域での実施について引き続き協議を行います。



(6) 市民バス（自家用有償旅客運送事業）

民間の事業者が運行できない地域において、市が有償で運行できる登録を行い、実施していますが、NPOなどの立ち上げにより地域住民による運行への移行や交通事業者のノウハウを活用した運行を検討していく必要があります。



(7) 乗合自動車利用助成事業

民間のタクシー会社が実施している乗合事業で、中仙地域に根ざして運行されていることから、事業を継続してもらうためにも市として利用者への助成を継続していく必要があります。



(8) 生活バス兼スクールバス

協和地域の小中学校の統合時に通学に配慮したダイヤの路線バスを運行していますが、生活交通としての利用には支障をきたす部分もあることから、一般の方の利用にも配慮した時刻の変更について運行事業者と協議を行っていく必要があります。

(9) 交通助成券「のりのりきっぷ」事業

高齢者の日常生活の支援や公共交通の利用促進策として、令和2年7月から75歳以上の方と運転免許返納者を対象に、市内を走るバス、タクシーなどの公共交通の利用料金として使用できる交通助成券を交付しています。この実証実験の結果を踏まえて、対象範囲や金額設定などを検証して継続実施します。



7 大仙市の地域公共交通システム一覧

| 地域     | 交通システム   | 路線       | 開始年度   | 目的                          | 運行形態                        | 利用者負担   | 運行日                              | 便数      | 運行主体    | 距離           |
|--------|----------|----------|--------|-----------------------------|-----------------------------|---|----------------------------------|---------|---------|--------------|
| 大曲     | 循環バス     | つづどんルート  | H13    | 中心市街地活性化                    | 路線定期運行                      | 200円<br>回数券13枚綴り2,000円<br>回数券13枚綴り1,000円      | 通年・毎日                            | 1日5便    | 羽後交通    | 1周<br>13.4km |
|        |          | はなちやんルート | H26    |                             |                             |   |                                  | 1日5便    |         | 1周<br>13.2km |
|        | 乗合タクシー   | 内小友線     | H16    | 交通空白解消                      | 区域運行<br>(デマンド型)             | 500円  | 通年・平日                            | 往2便、復4便 | サンタクシー  | 8.3km        |
|        |          | 四ツ屋線     | H16    | 交通空白解消                      |                             |   |                                  |         |         | 7.0km        |
|        |          | 松倉線      | H16    | 交通空白解消                      |                             |   |                                  |         |         | 11.9km       |
|        |          | 高間上畑線    | H24    | 交通空白解消                      |                             |   |                                  |         |         | 8.3km        |
|        |          | 藤木線      | H27    | 交通空白解消                      |                             |   |                                  |         |         | 15.4km       |
|        |          | 中山線      | H25    | 路線廃止代替                      |                             |   |                                  |         |         | 17.4km       |
|        |          | 宇船線      | H20    | 交通空白解消                      |                             |   |                                  |         |         | 8.1km        |
|        |          | 八石線      | H20    | 交通空白解消                      |                             |   |                                  |         |         | 6.8km        |
| 乗合タクシー | 大野線      | H20      | 交通空白解消 | 区域運行<br>(デマンド型・<br>ドアツードア型) | 700円                        | 月・水・木曜日                                       | 往4便、復4便                          | 仙北タクシー  | 5.9km   |              |
|        | 関金線      | H20      | 交通空白解消 |                             |                             |   |                                  |         | 5.5km   |              |
|        | 杉山線      | H27      | 路線廃止代替 |                             |                             |   |                                  |         | 30.3km  |              |
|        | 羽後交通     |          |        |                             |                             |   |                                  |         |         |              |
| 西仙北    | コミュニティバス | 杉山線      | H27    | 路線廃止代替                      | 路線定期運行                      | 200円～700円<br>回数券13枚綴り2,000円<br>回数券13枚綴り1,000円 | 通年・毎日                            | 往5便、復5便 | 羽後交通    | 27.3km       |
|        |          | 田屋・丸升田線  | H24    | 交通空白解消                      | 路線定期運行<br>(市町村有償運送)         | 200円<br>回数券12枚綴り2,000円                        | 月、木曜日<br>火、木曜日<br>水、金曜日          | 往1便、復2便 |         | 大仙市          |
|        | 市民バス     | 猿井沢・皆別当線 | H24    | 交通空白解消                      | 区域運行<br>(デマンド型・<br>ドアツードア型) | 700円  | 通年・平日                            | 往4便、復4便 | 新昭和タクシー | 28.1km       |
|        |          | 上戸川・白坂線  | H24    | 交通空白解消                      |                             |   |                                  |         |         | 16.3km       |
|        |          | 強首線      | H20    | 路線廃止代替                      |                             |   |                                  |         |         | 20.9km       |
|        |          | 土川線      | H22    | 路線廃止代替                      |                             |   |                                  |         |         | 18.5km       |
|        | 乗合タクシー   | 心像線      | H22    | 路線廃止代替                      | 路線定期運行<br>(定時路線)<br>(デマンド型) | 300円  | 月～金<br>月、水、金<br>月、金(1回目の帰りのみ月～金) | 往1便、復2便 | 中仙タクシー  | 14.1km       |
|        |          | 東部長野線    | H12    | 路線廃止代替                      |                             |   |                                  |         |         | 12.5km       |
|        |          | 東部角館線    | H14    | 交通空白解消                      |                             |   |                                  |         |         | 12.4km       |
|        |          | 北部角館線    | H14    | 交通空白解消                      |                             |   |                                  |         |         | 17.7km       |
| 南部長野線  |          | H15      | 交通空白解消 | 16.8km                      |                             |   |                                  |         |         |              |
| 乗合タクシー | 南部角館線    | H15      | 交通空白解消 | 区域運行<br>(デマンド型)             | 500円                        | 通年・平日   | 往4便、復4便                          |         | 9.5km   |              |
|        | 杉沢中仙線    | H27      | 交通空白解消 |                             |                             |   |                                  |         |         |              |

令和2年10月1日現在

| 地域 | 交通システム          | 路線            | 開始年度   | 目的        | 運行形態                        | 利用者負担   | 運行日                  | 便数          | 運行主体    | 距離     |
|----|-----------------|---------------|--------|-----------|-----------------------------|---|----------------------|-------------|---------|--------|
| 協和 | 生活バス兼<br>スクールバス | 稲沢線           | S50    | 生活路線(通学兼) | 路線定期運行                      | (最低)<br>150円                                  | 通学用は土・日・祝日、<br>休日は運休 | 羽後交通        | 羽後交通    | 33.6km |
|    |                 | 峰吉川線          | S50    |           |                             |   |                      |             |         | 23.4km |
|    |                 | 船岡線           | S50    |           |                             |   |                      |             |         | 16.6km |
|    |                 | 淀川線           | S50    |           |                             |   |                      |             |         | 22.2km |
| 南外 | 乗合タクシー          | 船沢線           | H22    | 路線廃止代替    | 区域運行<br>(デマンド型)             | 500円  | 通年・平日                | 往4便、復4便     | 新昭和タクシー | 11.3km |
|    |                 | 南外線           | H27    | 路線廃止代替    | 路線定期運行                      | 200円～600円<br>回数券13枚綴り2,000円<br>回数券13枚綴り1,000円 | 通年・毎日                | 往6便、復6便     | 羽後交通    | 21.6km |
|    | 市民バス            | 西ノ又線          | H24    | 路線廃止代替    | 路線定期運行<br>(市町村有償運送)         | 200円<br>回数券12枚綴り2,000円                        | 月～金曜日                | 往1～2便、復1～2便 | 大崎市     | 7.1km  |
|    |                 | 荒又・釜坂線        | H24    | 交通空白解消    |                             |   | 木・金曜日                | 往1便、復2便     |         | 10.3km |
|    |                 | 十二ヶ沢・荒沢線      | H24    | 交通空白解消    |                             |   | 火・水曜日                | 往1便、復2便     |         | 10.7km |
|    |                 | 滝・中野線         | H24    | 交通空白解消    |                             |   | 月、火、水、木曜日            | 往1便、復2便     |         | 12.1km |
|    |                 | 西板戸線(神岡支所行き)  | H20    | 交通空白解消    |                             |   | 火・金曜日                | 往4便、復4便     |         | 7.5km  |
|    |                 | 西板戸線(南外支所行き)  | H20    | 交通空白解消    |                             |   |                      |             |         | 9.1km  |
|    | 乗合タクシー          | 赤平後野線(神岡支所行き) | H20    | 交通空白解消    | 区域運行<br>(デマンド型・<br>ドアツードア型) | 700円  | 火・金曜日                | 往4便、復4便     | 仙北タクシー  | 9.2km  |
|    |                 | 赤平後野線(南外支所行き) | H20    | 交通空白解消    |                             |   |                      |             |         | 4.3km  |
| 仙北 | 乗合タクシー          | 板見内線          | H20    | 路線廃止代替    | 区域運行<br>(デマンド型)             | 500円  | 通年・平日                | 往3便、復4便     | 大曲タクシー  | 9.8km  |
|    |                 | 上野田線          | H20    | 路線廃止代替    |                             |   |                      |             |         | 9.1km  |
|    |                 | 横堀戸地谷線        | H25    | 交通空白解消    |                             |   |                      |             |         | 13.0km |
| 太田 | コミュニティバス        | 長湫田線          | H27    | 路線廃止代替    | 路線定期運行                      | 200円～700円<br>回数券13枚綴り2,000円<br>回数券13枚綴り1,000円 | 通年・毎日                | 往6便、復6便     | 羽後交通    | 27.5km |
|    |                 | 永代・川口区域       | H27    | 交通空白解消    | 区域運行<br>(デマンド型)             | 300円  | 火・木・土曜日              | 往3便、復3便     | 大曲タクシー  | 11.3km |
|    | 太田・今泉区域         | H27           | 交通空白解消 | 月・水・金曜日   |                             |   | 10.2km               |             |         |        |
|    | 太田・小神成区域        | H27           | 交通空白解消 | 月・水・金曜日   |                             |   | 13.4km               |             |         |        |
|    | 芥内区域            | H27           | 交通空白解消 | 火・木・土曜日   |                             |   | 9.3km                |             |         |        |
|    | 横沢・三本原区域        | H27           | 交通空白解消 | 火・木・土曜日   |                             |   | 12.7km               |             |         |        |
|    | 中里・駒場区域         | H27           | 交通空白解消 | 月・水・金曜日   |                             |   | 往2便、復2便              |             |         | 12.0km |
|    | 国見若泉区域          | H27           | 交通空白解消 | 月・水・金曜日   |                             |   |                      |             |         | 9.9km  |
|    | 国見扇畑区域          | H27           | 交通空白解消 | 火・木・土曜日   |                             |   | 11.5km               |             |         |        |

■システムの路線数 51路線

- 【内訳】①コミュニティバス 3路線 ②循環バス 2路線 ③乗合タクシー 30路線 ④市民バス 7路線  
⑤乗合自動車 5路線 ⑥生活バス兼スクールバス 4路線

■各地域乗り継ぎ状況一覧（大曲方面）

市では、生活拠点と地域拠点との間の移動（地域内支線）や地域拠点と中核拠点との間の移動（市町村幹線・地域間支線）を各地域の地形や環境に応じた交通システムで運行しており、個々の移動の目的地に応じて、利用する交通システムを選択できます。居住地によっては、複数の交通システムを乗り継ぐことで市の中核拠点へ移動することが可能になります。

| 地域           | 乗継システム<br>上段：生活拠点 ↔ 地域拠点<br>下段：地域拠点 ↔ 中核拠点 | 往路  |            | 復路  |            |
|--------------|--|-----|------------|-----|------------|
|              |  | 全便数 | 乗継可能<br>便数 | 全便数 | 乗継可能<br>便数 |
| 神岡           | 乗合タクシー                                     | 8   | 6          | 8   | 8          |
|              | コミュニティバス、ＪＲ                                |     |            |     |            |
| 西仙北          | 乗合タクシー、市民バス                                | 20  | 12         | 20  | 11         |
|              | コミュニティバス、ＪＲ                                |     |            |     |            |
| 中仙           | 乗合自動車、乗合タクシー                               | 12  | 3          | 15  | 5          |
|              | 路線バス、ＪＲ                                    |     |            |     |            |
| 協和           | 生活バス兼スクールバス、乗合タクシー                         | 38  | 15         | 37  | 18         |
|              | ＪＲ、コミュニティバス                                |     |            |     |            |
| 協和<br>（秋田方面） | 生活バス兼スクールバス、乗合タクシー                         | 33  | 18         | 37  | 18         |
|              | ＪＲ   |     |            |     |            |
| 南外           | 乗合タクシー、市民バス                                | 23  | 9          | 31  | 18         |
|              | コミュニティバス、ＪＲ                                |     |            |     |            |
| 太田           | 乗合タクシー                                     | 10  | 2          | 10  | 1          |
|              | コミュニティバス                                   |     |            |     |            |
| 合計           |  | 144 | 65         | 158 | 79         |
| 割合           |  | -   | 45.1%      | -   | 50.0%      |

※乗り継ぎ可能な便の待ち時間は概ね 30 分以内

## 8 市内公共交通における課題

本市の人口減少等に伴う歳入の減少により、財政的な視点で考えると、現在の交通網を将来的に維持することは困難となることが予想されます。また、市民の個々の生活スタイルは多様ですべての移動ニーズに対応することが難しい状況であることから、以下のような課題が残ります。

### 【課題1】市町村幹線交通、地域間支線交通の採算性の向上と維持

隣接市町へのアクセスや地域内の移動の基軸となる交通手段として、幹線交通を将来的に持続できるように、一定の利用者を確保し安定した収入を得ることが必要です。

### 【課題2】利用者ニーズに対応した運行内容の見直し

現在運行している各交通システムは、地域住民や事業者の意見をもとにルート、時刻、便数などを設定していますが、利用目的の状況や環境の変化によるニーズが多様化している状況であることから、路線ごとにニーズに対応した見直しが必要です。

### 【課題3】交通システムの乗り継ぎ環境の向上

本市の交通網は、生活拠点から地域拠点までの地域内支線、地域拠点から中核拠点までの地域間支線、他市町との移動を確保する市町村幹線が運行されており、各交通システムを乗り継ぐことで市内外の移動を確保していることから、時刻の調整など乗り継ぎ環境の向上が必要です。

### 【課題4】交通弱者に配慮した制度の構築

高齢者や免許返納者を対象に公共交通の利用を促進するような支援策を継続するとともに、ニーズの変化に対応した新たなキャッシュレスシステムを導入することが必要です。

### 【課題5】新たな交通システムの実施主体の発掘

交通事業者が実施できない区域において、新たな交通システムを実施する団体を育成することが必要です。

## 第4章 目指すべき地域公共交通、基本目標等

### 1. 目指すべき地域公共交通

大仙市の将来都市像である「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現を目指し、「地域の特性や資源を活かした連携と協働による一体的な都市づくり」を進めるにあたり、市民、特に高齢者など交通弱者の移動手段の確保は、日常生活を送る上で必要不可欠なものとなっています。このため、第4期交通計画では、第3章で挙げた5つの課題も踏まえ、これまでの公共交通を活かしながらも可能な改善を行うことと新たな取り組みを加えることで、人口減少の中でも交通網と利用者数を維持し、市民が利用しやすいと感じられ、それにより、暮らしやすいまちの実感につながるよう公共交通ネットワークを整備するため、目指すべき地域公共交通を設定します。

市民の「利用しやすさ」「暮らしやすさ」を  
軸とした公共交通ネットワーク

### 2 基本目標と施策

(1) 目指すべき地域公共交通を実現するために4つの基本となる目標を設定します。

#### 【基本目標1】 他市町との移動並びに拠点間の移動を確保します

**目標数値①**：市町村幹線交通と地域間支線交通の利用者の維持

路線バス、コミュニティバスは、利用されることで、路線の必要性を表す指標になるとともに、運賃収入の確保により路線の維持につながることから、人口減少社会であっても令和元年度の利用者数を維持します。

令和元年度（297,527人） → 令和7年度（298,000人）

**目標数値②**：市町村幹線交通と地域間支線交通の路線数の維持

現在の路線バス、コミュニティバスは、他市との移動や地域間の移動を担っており、主要路線と位置づけられることから令和元年度の路線数を維持します。

◆令和2年度（10路線） → 令和7年度（10路線）

#### 【基本目標2】 自宅あるいは最寄りの停留所から地域拠点への移動を確保します

**目標数値①**：地域内支線交通の利用者の維持

循環バス、乗合タクシー、市民バスは、利用されることで、路線の必要性を表す指標になるとともに、運賃収入の確保により路線の維持につながることから、人口減少社会であっても令和元年度の利用者数を維持します。

◆令和元年度（29,867人） → 令和7年度（30,000人）

**目標数値②**：地域内支線交通の路線数の維持

循環バス、乗合タクシー、市民バスは、通院、買い物など日常生活に欠かせない地域内の移動を担っているため、令和元年度の路線数を維持します。

◆令和2年度（39路線） → 令和7年度（39路線）

### 【基本目標3】交通システムの組み合わせによる移動を確保します

**目標数値①**：各交通の乗り継ぎ可能便数の増加

市町村間や地域間の移動を可能とする路線バスやコミュニティバスと乗合タクシーや市民バスの地域内移動の組み合わせにより、各地域と中核拠点の移動が十分に確保できるよう乗り継ぎ可能便数割合を増加させます。

◆令和2年度（往路 45.1% 復路 50%） → 令和7年度（往路・復路 60%）

### 【基本目標4】交通弱者が安心して公共交通を利用できる制度を構築します

**目標数値①**：運転免許返納の促進

地域の公共交通を対象とした助成制度などを実施することで、高齢者の事故防止等の観点から運転免許を返納しても安心して移動できる環境を整備します。

◆令和元年（287人） → 令和7年（300人）

**目標数値②**：市政評価の満足度の向上

高齢者等交通弱者が安心して利用できる公共交通を維持することで、重要度は高いが、満足度が低いという市政評価の満足度を向上させます。

◆令和2年度（3.19） → 令和7年度（3.4）

(2) 4つの基本目標並びに設定した目標数値を達成させるために実施する4つの施策並びに各2～3つの事業内容を設定します。

### 【施策1】 地域拠点間の連携維持（関連：基本目標1）

**事業1** 市町村幹線の維持

沿線市町とバス事業者による意見交換の場を設け、他市町への移動や市内の主要路線を維持します。

**事業2** 地域間支線の運行内容等の見直し

コミュニティバスを住民・事業者・行政が連携して維持するため、時刻調整やルートの変更など運行内容の見直しを行い、利便性の向上につなげます。

**【施策 2】 地域拠点を核とした地域内移動の確保（関連：基本目標 2、4）**

**事業 1** 地域内支線の整備

公共交通空白地域等の解消のため、持続可能性及び地域のニーズを考慮し、地域内支線の導入を検討します。

**事業 2** 地域内支線の運行内容等の見直しや NPO 等による新たな交通システムの導入検討

循環バス、乗合タクシー、市民バス等利便性の向上につながる運行便数の増便やルートの変更などを住民・事業者・行政が連携して実施します。また、地域住民が自ら運行主体となる新しい交通システムの導入を検討します。

**事業 3** 福祉施策との連携検討

福祉サービス等の既存の輸送システムと連携した公共交通サービスが提供できないか検討します。

**【施策 3】 乗り継ぎ環境の向上（関連：基本目標 3）**

**事業 1** 乗り継ぎ可能な運行時刻の調整

各地域から中核拠点へ乗り継ぎして移動できるよう各交通システムの運行時刻を調整します。

**事業 2** 待合い機能と情報提供設備の整備

各地域の交通結節点となる公共施設内に待合い機能を設けるとともに、公共交通の時刻、ルート等の情報をわかりやすく提供できるように情報媒体や提供設備の改善を検討します。

**【施策 4】 公共交通の利便性の向上（関連：基本目標 4）**

**事業 1** 新たな技術の活用

他市で実施されている先進事例をもとに、現代の情報伝達技術を活用してより快適な公共交通の利用に結びつける取組を研究します。

**事業 2** 観光分野との連携

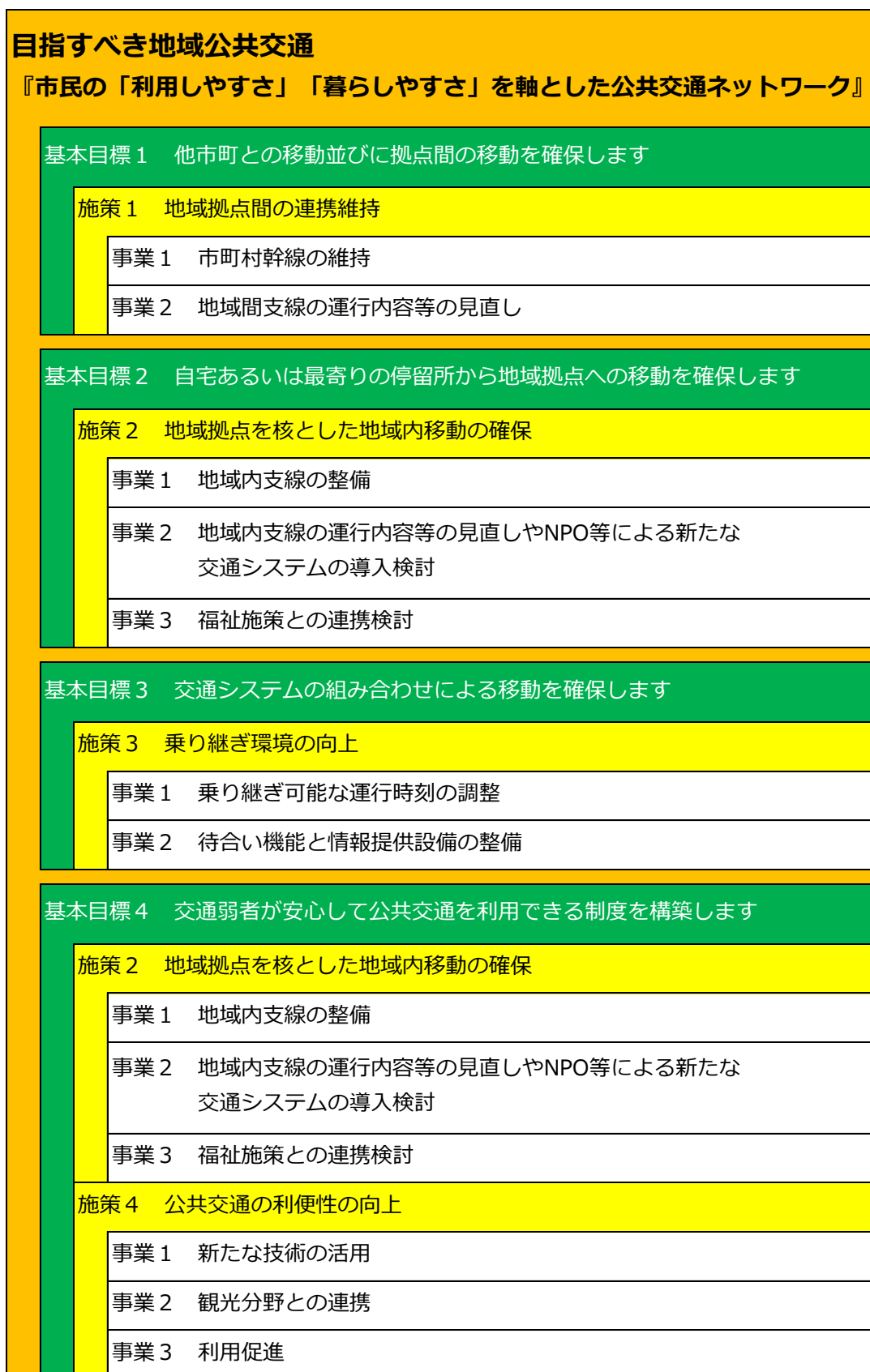
市内観光地への二次交通の有効性や必要性について検討するとともに、観光タクシー等の既存の輸送サービスとの組み合わせについて併せて検討します。

**事業 3** 利用促進

市内で開催される各種イベントと連携して利用につながる取組を行います。また、交通助成券のりのりきっぷを検証しながら継続するとともに、助成内容の見直しなども検討します。



■体系図



## 第5章 年次計画

年次計画では、第4章で記載している施策と事業内容をもとに各地域の課題を解決するための具体的な事業を定め、「いつ」「どのように」実施するかを記載しています。

**【施策1】 地域拠点間の連携維持（関連：基本目標1）**

**事業1** 市町村幹線の維持

沿線市町とバス事業者による意見交換の場を設け、他市町への移動や市内の主要路線を維持します。

| 具体事業No.1 バス路線の存続・廃止協議    |  |       |       |       |       |
|--------------------------|--|-------|-------|-------|-------|
| 全体                       | 【実施主体】市・交通事業者・沿線市町                                       |       |       |       |       |
|                          | 【事業概要】市内を運行する民間バス事業者の路線バスについて、沿線市町と路線ごとに存続もしくは廃止の協議を行う。  |       |       |       |       |
|                          | ■対象路線<br>①稲沢線 ②角間川線 ③川西線 ④千屋線 ⑤大曲・角館線 ⑥角館・六郷線<br>⑦横手・大曲線 |       |       |       |       |
|                          | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ・沿線市町とバス事業者が参加する意見交換会を実施 | ・路線ごとに今後の方向性を決定し、バス事業者と共有                                | （継続）  | （継続）  | （継続）  |       |

**【施策1】 地域拠点間の連携維持（関連：基本目標1）**

**事業2** 地域間支線の運行内容等の見直し  
 コミュニティバスを住民・事業者・行政が連携して維持するため、時刻調整やルートの変更など運行内容の見直しを行い、利便性の向上につなげます。

| 具体事業No.2 コミュニティバス運行内容（ルート、時刻、乗降場所）の検討 |  |                           |       |  |       |
|---------------------------------------|--|---------------------------|-------|--|-------|
| 全体                                    | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民   |                           |       |  |       |
|                                       | 【事業概要】令和2年10月からの実証運行をもとに必要であれば見直しを行うほか、ニーズ調査を行い、必要に応じて運行内容を見直しする。<br>■対象路線<br>①杉山田線 ②南外線 ③長信田線 |                           |       |  |       |
|                                       | 令和3年度  | 令和4年度                     | 令和5年度 | 令和6年度                                      | 令和7年度 |
|                                       | 実証運行の結果を踏まえ必要な見直しを実施   | (継続)                      | (継続)  | 乗り込み調査等を実施し、バス事業者との協議を経て、必要に応じて運行内容の変更等を実施 | (継続)  |
| 神岡地域                                  | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民   |                           |       |  |       |
|                                       | 【事業概要】同地域にある宇留井谷地地内の乗降場所について検証し、必要に応じて変更する。<br>■対象地区<br>①宇留井谷地地区                               |                           |       |  |       |
|                                       | 令和3年度  | 令和4年度                     | 令和5年度 | 令和6年度                                      | 令和7年度 |
|                                       | 自治会等と協議し、必要に応じて変更  | (継続)                      | (継続)  | (継続)                                       | (継続)  |
| 太田地域                                  | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民   |                           |       |  |       |
|                                       | 【事業概要】コミュニティバス長信田線と路線バス千屋線との接続について、地域住民と協議を行い検討する。   |                           |       |  |       |
|                                       | 令和3年度  | 令和4年度                     | 令和5年度 | 令和6年度                                      | 令和7年度 |
|                                       | ・地域住民と意見交換会を実施   | ・バス事業者と両路線の接続やルート変更について協議 | (実施)  | (継続)                                       | (継続)  |

**【施策2】 地域拠点を核とした地域内移動の確保（関連：基本目標2、4）**

**事業1** 地域内支線の整備

公共交通空白地域等の解消のため、持続可能性及び地域のニーズを考慮し、地域内支線の導入を検討します。

| 具体事業No.3 乗合タクシー等新規路線の検討 |   |                               |       |       |       |
|-------------------------|---|-------------------------------|-------|-------|-------|
| 大<br>曲<br>地<br>域        | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民  |                               |       |       |       |
|                         | 【事業概要】公共交通空白地域等にて公共交通の必要性を調査し、乗合タクシー等の運行について、住民説明会や交通事業者との協議を行い、実施について検討する。 |                               |       |       |       |
|                         | ■対象地区<br>①大川西根鳥居、蛭川地区 ②角間川木内、布晒地区 ③四ツ屋下袋地区                                  |                               |       |       |       |
|                         | 令和3年度   | 令和4年度                         | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                         | ・対象地区の自治会長等と協議<br>・交通事業者との協議  | ・交通システムの検討<br>・住民説明会          | ・実証運行 | ・本格運行 | (継続)  |
| 中<br>仙<br>地<br>域        | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民  |                               |       |       |       |
|                         | 【事業概要】公共交通空白地域等への対応は地域住民や地域協議会の意見を伺い、タクシー事業者と検討する。                          |                               |       |       |       |
|                         | ■対象地区<br>①清水万願寺地区（丙泉・乙泉・甲泉） ②鍵見内板屋 ③梁場                                      |                               |       |       |       |
|                         | 令和3年度   | 令和4年度                         | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                         | ・地域協議会や自治会等と協議<br>・交通事業者との協議  | ・交通システムの検討<br>・住民説明会<br>・実証運行 | ・本格運行 | (継続)  | (継続)  |
| 協<br>和<br>地<br>域        | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民  |                               |       |       |       |
|                         | 【事業概要】各地区においてニーズ調査を行い、乗合タクシー等の運行について、住民説明会や交通事業者との協議を行い、実施について検討する。         |                               |       |       |       |
|                         | ■対象地区<br>①荒川上野地区 ②宮田徳瀬滝ノ沢地区   |                               |       |       |       |
|                         | 令和3年度   | 令和4年度                         | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                         | ・現状を把握し地域協議会や自治会等と協議<br>・交通事業者との協議  | ・交通システムの検討<br>・住民説明会          | ・実証運行 | ・本格運行 | (継続)  |

**【施策2】 地域拠点を核とした地域内移動の確保（関連：基本目標2、4）**

**事業2** 地域内支線の運行内容等の見直しや NPO 等による新たな交通システムの導入検討

循環バス、乗合タクシー、市民バス等の利便性の向上につながる運行便数の増便やルートの変更などを住民・事業者・行政が連携して実施します。また、地域住民が自ら運行主体となる新しい交通システムの導入を検討します。

| 具体事業No.4 循環バスの運行内容（ルート、時刻、乗降場所等）の検討 |  |       |       |  |
|-------------------------------------|--|-------|-------|--|
| 大<br>曲<br>地<br>域                    | 【実施主体】市・交通事業者  |       |       |  |
|                                     | 【事業概要】令和2年10月からの実証運行をもとに必要であれば見直しを行うほか、ニーズ調査を行い、必要に応じて運行内容を見直します。<br>■対象路線<br>①つつどんルート ②はなちゃんルート |       |       |  |
|                                     | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度                                      |
|                                     | 実証運行の結果を踏まえ必要な見直しを実施   | (継続)  | (継続)  | 乗り込み調査等を実施し、バス事業者との協議を経て、必要に応じて運行内容の変更等を実施 |
|                                     |  |       | 令和7年度 | (継続)                                       |

| 具体事業No.5 乗合タクシーの運行内容（ルート、時刻、乗降場所等）の検討 |  |       |       |       |       |
|---------------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|
| 大<br>曲<br>地<br>域                      | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民   |       |       |       |       |
|                                       | 【事業概要】各路線において、大曲地域の中心地の範囲や停留所について、利用される目的地など利用者のニーズをもとに必要な応じて見直しを行う。 |       |       |       |       |
|                                       | ■対象地区<br>①内小友地区 ②四ツ屋地区 ③藤木地区 ④中山地区 ⑤大曲中心区域                           |       |       |       |       |
|                                       | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ・対象地区の自治会長等と協議                        | ・住民説明会<br>・交通事業者との協議   | ・実証運行 | ・本格運行 | (継続)  |       |
| 中<br>仙<br>地<br>域                      | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民   |       |       |       |       |
|                                       | 【事業概要】杉沢中仙線の乗降場所に極楽野集落の追加を検討する。                                      |       |       |       |       |
|                                       | ■対象地区<br>①極楽野地区  |       |       |       |       |
|                                       | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ・交通事業者との協議<br>・乗降場所の検討<br>・実証運行       | ・本格運行  | (継続)  | (継続)  | (継続)  |       |
| 協<br>和<br>地<br>域                      | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民   |       |       |       |       |
|                                       | 【事業概要】船沢線の利用状況を調査し、必要な見直しを行う。  |       |       |       |       |
|                                       | ■対象地区<br>①船沢地区   |       |       |       |       |
|                                       | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ・対象地区の自治会長等と協議<br>・交通事業者との協議          | ・実証運行  | ・本格運行 | (継続)  | (継続)  |       |

具体事業No.5 乗合タクシーの運行内容（ルート、時刻、乗降場所等）の検討

|                         |  |                  |       |       |       |
|-------------------------|--|------------------|-------|-------|-------|
| 仙<br>北<br>地<br>域        | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民                           |                  |       |       |       |
|                         | 【事業概要】仙北地域管内の公共施設・病院等での乗降について検討する。           |                  |       |       |       |
|                         | ■対象地区<br>①板見内 ②堀見内 ③上野田 ④高梨 ⑤橋本 ⑥横堀 ⑦福田 ⑧戸地谷 |                  |       |       |       |
|                         | 令和3年度  | 令和4年度            | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ・各自治会長か<br>ら意見聴取、協<br>議 | ・住民説明会<br>・交通事業者と<br>の協議                     | ・実証運行            | ・本格運行 | (継続)  |       |
| 太<br>田<br>地<br>域        | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民                           |                  |       |       |       |
|                         | 【事業概要】乗合タクシーの利用状況を調査し、利便性を高めるために乗降場所を検討する。   |                  |       |       |       |
|                         | 令和3年度  | 令和4年度            | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                         | ・利用状況の調<br>査                                 | ・地域住民との<br>意見交換会 | (実施)  | (継続)  | (継続)  |

具体事業No. 6 乗合タクシードアツードア型の運行内容（時刻、乗降場所等）の検討

|                                 |   |       |       |       |       |
|---------------------------------|---|-------|-------|-------|-------|
| 神岡地域                            | 【実施主体】市・交通事業者   |       |       |       |       |
|                                 | 【事業概要】神岡地域の中心地から集落への帰りの便について、午後の便の運行を検討する。                  |       |       |       |       |
|                                 | ■対象地区<br>①大野線 ②関金線 ③宇船線 ④八石線                                |       |       |       |       |
|                                 | 令和3年度   | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ・交通事業者との協議<br>・実証運行             | ・本格運行   | (継続)  | (継続)  | (継続)  |       |
| 西仙北地域                           | 【実施主体】市・交通事業者   |       |       |       |       |
|                                 | 【事業概要】西仙北地域中心地の自由乗降エリアについて検討する。                             |       |       |       |       |
|                                 | ■対象路線<br>①強首線 ②土川線 ③心像線                                     |       |       |       |       |
|                                 | 令和3年度   | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ・交通事業者との協議<br>・利用者への周知<br>・実証運行 | ・本格運行   | (継続)  | (継続)  | (継続)  |       |
| 南外地域                            | 【実施主体】市・交通事業者   |       |       |       |       |
|                                 | 【事業概要】運行日について、現在の2日から3日への増便を検討する。                           |       |       |       |       |
|                                 | ■対象路線<br>①西板戸線（神岡行き）②西板戸線（南外行き）<br>③赤平後野線（神岡行き）④赤平後野線（南外行き） |       |       |       |       |
|                                 | 令和3年度   | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ・交通事業者との協議<br>・実証運行             | ・本格運行   | (継続)  | (継続)  | (継続)  |       |



| 具体事業No. 7 市民バスの運行内容（予約制、運行形態等）の見直し |   |       |       |       |       |
|------------------------------------|---|-------|-------|-------|-------|
| 西<br>仙<br>北<br>地<br>域              | 【実施主体】市・地域住民  |       |       |       |       |
|                                    | 【事業概要】現在、定時定路線で運行しているが、予約があった便、区間のみの運行への変更を検討する。            |       |       |       |       |
|                                    | ■対象路線<br>①田屋・九升田線 ②猿井沢・皆別当線 ③上戸川・白坂線                        |       |       |       |       |
|                                    | 令和3年度   | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                                    | ・対象地区の自治会長等と協議<br>・住民説明会<br>・実証運行                           | ・本格運行 | (継続)  | (継続)  | (継続)  |
| 南<br>外<br>地<br>域                   | 【実施主体】市   |       |       |       |       |
|                                    | 【事業概要】現在、予約があった便のみ定時定路線で運行しているが、運行区間を予約があった区間のみの運行へ変更を検討する。 |       |       |       |       |
|                                    | ■対象路線<br>①西ノ又線 ②荒又・釜坂線 ③十二ヶ沢・荒沢線 ④滝・中野線                     |       |       |       |       |
|                                    | 令和3年度   | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                                    | ・運行計画の変更について検討<br>・実証運行                                     | ・本格運行 | (継続)  | (継続)  | (継続)  |

| 具体事業No. 8 生活バス兼スクールバスの利便性向上 |  |                        |                                 |       |       |
|-----------------------------|--|------------------------|---------------------------------|-------|-------|
| 協<br>和<br>地<br>域            | 【実施主体】市・教育委員会・交通事業者・地域住民   |                        |                                 |       |       |
|                             | 【事業概要】通学以外の時間帯の便を時刻調整するなど一般の利用者のニーズに合わせた変更についてバス事業者及び教育委員会と検討する。 |                        |                                 |       |       |
|                             | 令和3年度  | 令和4年度                  | 令和5年度                           | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                             | ・各路線の一般の利用実態及びニーズの把握（バス事業者へ確認）                                   | ・児童生徒のバス利用実態の把握（教育委員会） | ・バス運行時刻の調整（教育委員会及びバス事業者との調整・確認） | ・実証運行 | ・本格運行 |

| 具体事業No.9 NPO等の地域団体による有償運送の検討 |   |       |       |                                |       |
|------------------------------|---|-------|-------|--------------------------------|-------|
| 全体                           | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民  |       |       |                                |       |
|                              | 【事業概要】現在の交通の代替や公共交通空白地域での運行について、実施地域の選定とともに、交通事業者との調整を行う。併せて実施団体への支援制度の検討も行う。<br>■対象地区<br>①西仙北市民バス沿線地区 ②南外市民バス沿線地区 ③公共交通空白地域等 |       |       |                                |       |
|                              | 令和3年度   | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度                          | 令和7年度 |
|                              | ・市民バス運行地区での検討、住民説明会等の実施<br>・交通事業者と既存サービスとの競合について意見交換の実施<br>・公共交通空白地域における説明会等で仕組みを紹介し、意向を確認                                    |       |       | ・実施団体の決定と体制整備<br>・必要な市の支援制度の構築 |       |

| 具体事業No.10 交通システムによる貨客混載の検討 |   |       |                             |       |       |
|----------------------------|---|-------|-----------------------------|-------|-------|
| 全体                         | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民  |       |                             |       |       |
|                            | 【事業概要】交通システムを活用した買い物支援サービス（物品の配達など）や貨物の輸送などの実施について検討する。<br>■対象システム<br>①市民バス ②コミュニティバス |       |                             |       |       |
|                            | 令和3年度   | 令和4年度 | 令和5年度                       | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                            | ・対象地域において買い物支援のニーズがあるか調査<br>・事業者の意向と実施するために必要な認可等の確認                                  |       | ・実施地域が決まったら具体的な運行計画の検討、認可申請 |       | (実施)  |

【施策2】 地域拠点を核とした地域内移動の確保（関連：基本目標2、4）

事業3 福祉施策との連携検討

福祉サービス等の既存の輸送システムと連携した公共交通サービスが提供できないか検討します。

| 具体事業No.1 1 福祉サービス等の既存の輸送システムとの連携の検討 |   |                      |                    |        |        |
|-------------------------------------|---|----------------------|--------------------|--------|--------|
| 全体                                  | 【実施主体】市・交通事業者・福祉事業者・地域住民  |                      |                    |        |        |
|                                     | 【事業概要】既存の交通事業者では対応できない地域において、各福祉施設等で運行している輸送車両の空き時間を活用した公共交通としての運行について実施可能か協議、検討する。 |                      |                    |        |        |
|                                     | 令和3年度   | 令和4年度                | 令和5年度              | 令和6年度  | 令和7年度  |
|                                     | ・既存の交通事業者では対応できない地域での調査等  | ・対象地域で運行できる福祉施設等との協議 | ・運行計画の検討と交通事業者との協議 | (実証運行) | (本格運行) |

| 具体事業No.1 2 障がい者施策との連携 |  |       |       |       |       |
|-----------------------|--|-------|-------|-------|-------|
| 全体                    | 【実施主体】市・交通事業者  |       |       |       |       |
|                       | 【事業概要】各交通システムと既存の障がい者施策との連携について検討するとともに、新たな支援制度の検討を行う。                     |       |       |       |       |
|                       | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                       | ・既存の障がい者施策の活用状況を分析し、交通システムとの連携方法を検討<br>・新規事業の創設、または既存の助成制度の対象に加えるなど拡充内容を検討 | (実施)  | (継続)  | (継続)  | (継続)  |

**【施策3】 乗り継ぎ環境の向上（関連：基本目標3）**

**事業1** 乗り継ぎ可能な運行時刻の調整

地域拠点から中核拠点へ乗り継ぎして移動できるよう各交通システムの運行時刻を調整します。

| 具体事業No. 1 3 乗り継ぎ可能な時刻の調整  |  |       |       |       |       |
|---------------------------|--|-------|-------|-------|-------|
| 中<br>仙<br>地<br>域          | 【実施主体】市・交通事業者  |       |       |       |       |
|                           | 【事業概要】電車や路線バスへの乗り継ぎが可能となるよう運行時刻の変更を交通事業者と検討する。                         |       |       |       |       |
|                           | ■対象路線<br>①東部長野線  |       |       |       |       |
|                           | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ・交通事業者との協議<br>・本格運行       | (継続)   | (継続)  | (継続)  | (継続)  |       |
| 協<br>和<br>地<br>域          | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民   |       |       |       |       |
|                           | 【事業概要】今後の利用実績に基づき、生活バス兼スクールバスとコミュニティバスの福部羅停留所での発着時刻について乗り継ぎができるよう検討する。 |       |       |       |       |
|                           | ■対象路線<br>①生活バス兼スクールバス淀川線 ②コミュニティバス杉山田線                                 |       |       |       |       |
|                           | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ・ニーズ調査<br>・乗り継ぎの把握と調整     | ・他地域との調整   | ・実証運行 | ・本格運行 | (継続)  |       |
| 南<br>外<br>地<br>域          | 【実施主体】市・交通事業者  |       |       |       |       |
|                           | 【事業概要】市民バスとコミュニティバスの時刻の見直しをする。   |       |       |       |       |
|                           | ■対象路線<br>①西ノ又線 ②荒又・釜坂線 ③十二ヶ沢・荒沢線 ④滝・中野線<br>⑤コミュニティバス南外線                |       |       |       |       |
|                           | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ・バス事業者との協議<br>・市民バス運行時刻変更 | ・コミュニティバス運行時刻変更  | (継続)  | (継続)  | (継続)  |       |

| 具体事業No. 1 3 乗り継ぎ可能な時刻の調整 |                                    |                          |       |       |       |
|--------------------------|------------------------------------|--------------------------|-------|-------|-------|
| 太田地域                     | 【実施主体】市・交通事業者・地域住民                 |                          |       |       |       |
|                          | 【事業概要】乗合タクシーとコミュニティバスの運行時刻の見直しをする。 |                          |       |       |       |
|                          | 令和3年度                              | 令和4年度                    | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                          | ・乗合タクシーの利用状況の調査                    | ・利用者との意見交換<br>・交通事業者との協議 | (実施)  | (継続)  | (継続)  |

**【施策3】 乗り継ぎ環境の向上（関連：基本目標3）**

**事業2** 待合い機能と情報提供設備の整備

各地域の交通結節点となる公共施設内に待合い機能を設けるとともに、公共交通の時刻、ルート等の情報をわかりやすく提供できるように情報媒体や提供設備の改善を検討します。

| 具体事業No. 1 4 交通結節点になる公共施設等に交通案内板の設置 |  |                                |       |       |       |
|------------------------------------|--|--------------------------------|-------|-------|-------|
| 全体                                 | 【実施主体】市  |                                |       |       |       |
|                                    | 【事業概要】各地域の公共施設等に待合い機能を設け、地域の公共交通のルートや時刻が一目で分かる案内板を設置する。<br>■対象施設<br>①神岡支所 ②JR刈和野駅 ③JR羽後長野駅 ④JR羽後境駅 ⑤南外支所 ⑥中里温泉 |                                |       |       |       |
|                                    | 令和3年度  | 令和4年度                          | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                                    | ・対象となる施設と協議を行い、設置可能な場所を選定  | ・掲示する内容を協議し、表示の仕方を検討<br>・掲示物作成 | (実施)  | (継続)  | (継続)  |

**【施策4】 公共交通の利便性の向上（関連：基本目標4）**

**事業1** 新たな技術の活用

他市で実施されている先進事例をもとに、現代の情報伝達技術を活用してより快適な公共交通の利用に結びつける取り組みを研究します。

| 具体事業No.15 利用料金のキャッシュレス化  |  |                               |               |       |       |
|--|--|-------------------------------|---------------|-------|-------|
| 全体   | 【実施主体】市・交通事業者  |                               |               |       |       |
|  | 【事業概要】市内の公共交通の利用料金をポイントシステム等を活用してキャッシュレス化できないか検討する。                  |                               |               |       |       |
|  | ■対象システム  |                               |               |       |       |
|  | ①コミュニティバス ②循環バス ③乗合タクシー ④市民バス ⑤中仙乗合自動車<br>⑥タクシー ⑦路線バス（生活バス兼スクールバス含む） |                               |               |       |       |
|  | 令和3年度  | 令和4年度                         | 令和5年度         | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ・システム会社のデモを行い、市内での運用に支障がないか確認<br>・システム導入にかかる経費の見積を取り、交通事業者と協議<br>・導入経費を対象とした補助制度などの財源の確保 |  | ・具体的な仕組みを決定し、システム構築<br>・運用のデモ | ・システム導入（実証実験） | ・本格実施 |       |

**【施策4】 公共交通の利便性の向上（関連：基本目標4）**

**事業2** 観光分野との連携

市内観光地への二次交通の有効性や必要性について検討するとともに、観光タクシー等の既存の輸送サービスとの組み合わせについても併せて検討していきます。

| 具体事業No.16 二次交通の検討 |  |       |   |       |       |
|-------------------|--|-------|---|-------|-------|
| 全体                | 【実施主体】市・交通事業者  |       |   |       |       |
|                   | 【事業概要】JR大曲駅等から市内観光地への移動ニーズを把握し、二次交通の必要性や有効性について検討する。二次交通については、同時期に策定される観光計画にも位置づけられており、両計画の進捗状況を共有しながら進める。 |       |   |       |       |
|                   | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度   | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                   | ・観光担当で行う現行の観光タクシー等のPRやニーズ調査の結果を共有  |       | ・ニーズ調査の結果から必要とされるサービスが既存交通システムで対応可能か検討<br>・観光担当と連携し、新たな交通システムや助成制度の構築の必要性や有効性を検討するとともに、交通事業者との協議を実施 |       |       |

**【施策4】 公共交通の利便性の向上（関連：基本目標4）**

**事業3 利用促進**

市内で開催される各種イベントと連携して利用につながる取り組みを行う。また、交通助成券のりのりきっぷを検証しながら継続するとともに、助成内容の見直しなども検討します。

| 具体事業No.17 交通システムの利用促進 |  |                                      |       |       |       |
|-----------------------|--|--------------------------------------|-------|-------|-------|
| 全体                    | 【実施主体】市・交通事業者  |                                      |       |       |       |
|                       | 【事業概要】令和2年7月から実施しているのりのりきっぷの利用状況等を検証し、必要であれば対象範囲の見直し等を行い、継続する。また、毎年実施している大仙市バスの日について、対象とするイベントの拡充や実施日の増加などを検討する。 |                                      |       |       |       |
|                       | 令和3年度  | 令和4年度                                | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                       | ・交通事業者との意見交換<br>・のりのりきっぷの検証  | ・見直し案の検討、実施<br>・バスの日の対象とするイベントの検討、実施 | (継続)  | (継続)  | (継続)  |

| 具体事業No.18 交通システムの利用料金体系の見直し等 |  |                                     |       |       |       |
|------------------------------|--|-------------------------------------|-------|-------|-------|
| 全体                           | 【実施主体】市・交通事業者  |                                     |       |       |       |
|                              | 【事業概要】各交通システムの利用料金について利用状況等を見ながら金額の変更や割引制度の導入など見直しを検討する。合わせて財源となる制度の活用も検討する。 |                                     |       |       |       |
|                              | 令和3年度  | 令和4年度                               | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|                              | ・既存の利用料金と利用状況の検証   | ・交通事業者との協議<br>・割引制度の検討と財源となる制度の活用検討 | (実施)  | (継続)  | (継続)  |

## 第6章 計画の推進

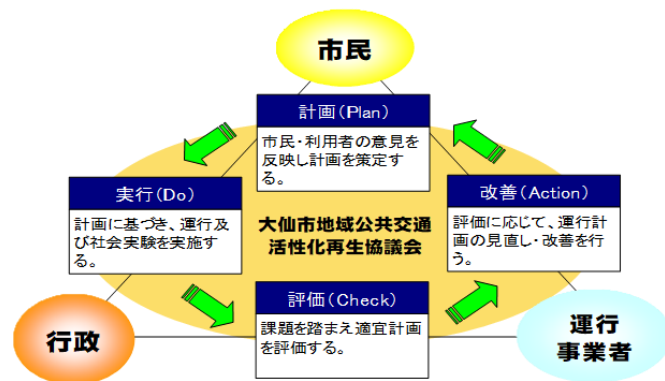
### 1 PDCAサイクルの実施及び体制

本計画の実施にあたっては、計画の進行管理や評価を行い、適宜改善を図る PDCA サイクルを採用し、計画を推進します。

本計画は、「市民・事業者・行政」が連携し、大仙市地域公共交通活性化再生協議会等において進行管理、評価及び改善提案を行い、より地域の実情に即した公共交通の実現を目指します。

#### 【評価基準】

- A：目標数値を上回る
- B：10割～8割
- C：8割未満～5割
- D：5割未満
- ※Dの場合再検討または廃止の対象とする。



|                   |   |              | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月  | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------------|---|--------------|----|----|----|----|----|----|------|-----|-----|----|----|----|
| 地域公共交通活性化再生協議会の開催 |   |              |    |    | ①  |    |    |    |      | ②   |     |    |    | ③  |
| 令和3年度             | P | 前年度計画策定      |    |    |    |    |    |    |      |     |     |    |    |    |
|                   | D | 事業の実施        |    |    |    |    |    |    |      |     |     |    |    |    |
|                   | C | モニタリング・調査    |    |    |    |    |    |    |      |     |     |    |    |    |
|                   | A | 次年度事業の見直し検討  |    |    |    |    |    |    |      |     |     |    |    |    |
| 457年度             | P | 前年見直し内容を基に改訂 |    |    |    |    |    |    |      |     |     |    |    |    |
|                   | P | 見直し事業計画の具体化  |    |    |    |    |    |    | 予算反映 |     |     |    |    |    |
|                   | D | 事業の実施        |    |    |    |    |    |    |      |     |     |    |    |    |
|                   | C | モニタリング・調査    |    |    |    |    |    |    |      |     |     |    |    |    |
|                   | A | 次年度事業の見直し検討  |    |    |    |    |    |    |      |     |     |    |    |    |

### 2 モニタリング方法

実施事業や計画の進捗状況について評価するため、事業等の実施主体及び大仙市地域公共交通活性化再生協議会などが実施する調査等によりモニタリングを行います。

- ①事業の実績に基づく利用者数の把握
- ②事業の実績に基づく収支率
- ③市民による市政評価
- ④交通事業者との意見交換
- ⑤地域住民や利用者へのアンケート調査 など



## 第7章 資料編

---

### ■これまでの経緯

- 平成 18 年 10 月 道路運送法の改正により、全国的にコミュニティバス、乗合タクシーなど市が主体となる地域に応じた交通システムの構築が促進される。
- 平成 19 年 2 月 市民 2,000 人を対象とした「地域交通に関するアンケート調査」を実施する。
- 平成 19 年 3 月 交通関係者、市民、行政などで構成する「大仙市地域公共交通会議」を設置する。
- 平成 19 年 4 月 庁内に地域交通担当として「地域交通対策チーム」を設置する。
- 平成 19 年 9 月 路線バス（高畑荒川線）が廃止される。
- 平成 20 年 2 月 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「大仙市地域公共交通活性化再生協議会」を設置する。  
「大仙市の新しい地域公共交通計画（大仙市地域公共交通活性化再生総合連携計画）」を策定する。
- 平成 20 年 3 月 路線バス（西仙北高校線、ぬく森温泉線、強首線、湯の沢線、板見内線、大曲造山線）が廃止される。
- 平成 20 年 4 月 国土交通省の地域公共交通活性化再生総合事業を活用し、路線バスの廃止に伴う代替及び公共交通空白地域の解消を目的とした乗合タクシー（大曲・神岡・西仙北・南外・仙北地域）とコミュニティバス（太田地域）の実証運行を開始する。
- 平成 21 年 4 月 乗合タクシー、コミュニティバスを本格運行として開始する。
- 平成 22 年 3 月 路線バス（土川線・心像線・船沢線・角館秋田線・大曲境線）が廃止される。

- 平成 22 年 4 月 路線バスの廃止に伴う代替交通として乗合タクシー（西仙北・協和地域）の実証運行を開始する。
- 平成 23 年 3 月 「第 2 期大仙市のよりよい地域公共交通計画（大仙市地域公共交通活性化再生総合連携計画）」を策定する。
- 平成 23 年 4 月 大曲地域乗合タクシー（内小友線・四ツ屋線・松倉線）を冬期（12～3月）運行から通年運行へ変更する。
- 平成 23 年 4 月 神岡地域乗合タクシー（大野線・関金線・八石線・宇船線）の運行日を週 2 日から週 3 日へ変更する。
- 平成 23 年 4 月 西仙北地域乗合タクシー（土川線・心像線）、協和地域乗合タクシー（船沢線）の本格運行を開始する。
- 平成 23 年 4 月 中仙乗合自動車（東部長野線・南部長野線）を八乙女温泉まで延伸する。また、同（東部角館線・北部角館線・南部角館線）を橋本整形外科医院まで延伸する。
- 平成 23 年 6 月 路線バス研究部会を設立し、路線バス（杉山田線・南外線・長信田線、中山線）の維持方針について検討を開始する。
- 平成 24 年 4 月 大曲地域、仙北地域の乗合タクシーにおける中心市街地乗降可能区域に駅東地区を追加する。
- 平成 24 年 4 月 免許返納者優遇措置事業を開始する。
- 平成 24 年 7 月 市町村有償運送実証運行を開始する。
- 平成 24 年 7 月 路線バス沿線住民アンケートを実施する。（2,000 世帯対象）
- 平成 24 年 8 月 大曲地域乗合タクシー（高関上郷線）の実証運行を開始する。

- 平成 24 年 8 月 西仙北地域乗合タクシーの停留所に「高齢者ふれあいセンター」と「藤本医院」を追加する。土川線に停留所「太田谷地」を追加する。
- 平成 24 年 12 月 南外地域乗合タクシーの停留所に神岡地域の「神宮寺サンクス前」と南外地域の「畠山歯科医院前」、「伊藤医院前」を追加する。赤平後野線の停留所「市営梨木田団地入口」を廃止し、「大畑自治会館前」を新設する。
- 平成 24 年 12 月 南外地域市民バスで停留所「落合」を追加する。
- 平成 25 年 4 月 大曲地域乗合タクシー（高関上郷線）の本格運行を開始する。
- 平成 25 年 4 月 西仙北地域乗合タクシーの停留所に「にしせんぼく薬局前」を追加する。
- 平成 25 年 4 月 仙北地域乗合タクシー（横掘戸地谷線）の実証運行を開始する。
- 平成 25 年 4 月 市町村有償運送の本格運行を開始する。
- 平成 25 年 9 月 路線バス（中山線）が廃止される。
- 平成 25 年 10 月 大曲地域乗合タクシー（中山線）の実証運行を開始する。
- 平成 25 年 10 月 南外地域市民バスを予約制に変更する。
- 平成 25 年 11 月 大曲地域乗合タクシー内小友線の停留所に「西根大嶋」と「大曲大嶋」を追加する。
- 平成 25 年 11 月 地域公共交通空白地域アンケート調査を実施する。  
(537 世帯対象)

- 平成 26 年 4 月 大曲地域乗合タクシー（中山線）の本格運行を開始する。
- 平成 26 年 4 月 仙北地域乗合タクシー（横掘戸地谷線）の本格運行を開始する。
- 平成 26 年 5 月 循環バスの逆回り（はなちゃんルート）の実証運行を開始する。
- 平成 26 年 5 月 路線バス、循環バス、太田コミュニティバスで利用できるバス回数乗車券（200 円券）の販売を開始する。
- 平成 26 年 8 月 大曲地域乗合タクシー（松倉線・四ツ屋線）の停留所に「下大戸」を追加する。
- 平成 27 年 3 月 循環バス乗り込みアンケート調査を実施する。
- 平成 27 年 3 月 路線バス（杉山田線・南外線・長信田線）が廃止される。
- 平成 27 年 3 月 太田地域コミュニティバスの運行を終了する。
- 平成 27 年 4 月 路線バスの廃止に伴う代替交通としてコミュニティバス（杉山田線・南外線・長信田線）の運行を開始する。
- 平成 27 年 4 月 太田地域コミュニティバスの運行終了に伴う代替交通として区域型乗合タクシーの実証運行を開始する。
- 平成 27 年 10 月 循環バス逆回り（はなちゃんルート）本格運行を開始する。
- 平成 27 年 10 月 大仙市交通状況アンケート調査を実施する。（100 人対象）
- 平成 27 年 10 月 大曲地域乗合タクシー（藤木線）の実証運行を開始する。

- 平成 27 年 10 月 中仙地域乗合タクシー（杉沢中仙線）の実証運行を開始する。
- 平成 28 年 1 月 バス・スタンプラリー2016 を実施する。
- 平成 28 年 3 月 「大仙市地域公共交通網形成計画（第 3 期交通計画）」を策定する。
- 平成 28 年 4 月 大曲地域乗合タクシー（藤木線）、中仙地域乗合タクシー（杉沢中仙線）の本格運行を開始する。
- 平成 28 年 8 月 路線バス、循環バス、コミュニティバスで使用できるバス回数乗車券（100 円券）の追加販売を開始する。
- 平成 29 年 4 月 神岡地域乗合タクシー（八石線・宇船線）を統合し「宇船八石線」として運行を開始する。また、中心地の乗降可能区域を神岡支所周辺および嶽の湯周辺と拡大する。
- 平成 29 年 4 月 仙北地域乗合タクシー（横堀戸地谷線）の停留所に「万願寺」を追加する。
- 平成 29 年 4 月 コミュニティバス長信田線の停留所に「中里温泉」を追加し、「奥羽山荘」まで延伸する。
- 平成 29 年 4 月 コミュニティバス南外線の停留所に「嶽の湯」を追加する。
- 平成 29 年 4 月 中仙乗合自動車（東部角館線・北部角館線・南部角館線）の終点の「市立角館総合病院」の移転に伴い路線を変更する。
- 平成 29 年 5 月 中仙地域乗合タクシー（杉沢中仙線）の停留所に「羽後長野駅前内科」を追加する。
- 平成 29 年 10 月 大仙市バスの日（循環バス、コミュニティバスの運賃無料）を開始する。

- 平成 30 年 1 月 大仙市地域公共交通マップを作成する。(3月全戸配布)
- 平成 30 年 5 月 地域公共交通の再構築に着手する。
- 平成 30 年 7 月 広報を活用したアンケート調査を実施する。(全世帯対象)
- 平成 30 年 10 月 各地域協議会にて地域公共交通のあり方について意見交換を  
～平成 31 年 1 月 実施する。(市長出席)
- 平成 31 年 2 月 乗合タクシー利用者アンケート調査を実施する。(1,000 人対象)
- 令和元年 6 月 バス・温泉割引セット券の販売を開始する。  
コミュニティバス杉山田線：嶽の湯  
コミュニティバス長信田線：中里温泉
- 令和 2 年 7 月 交通助成券のりのりきっぷを実施する。
- 令和 2 年 10 月 再構築で検討した事業の実証運行を実施する。  
・循環バス駅東地区ルート追加  
・コミュニティバスルート宇留井谷地、福部羅延伸  
・神岡地域、西仙北地域、南外地域の乗合タクシードアツードア  
化
- 令和 3 年 3 月 大仙市地域公共交通計画マスタープラン(第 4 期交通計画)を  
策定する。

## 令和2年度 大仙市地域公共交通活性化再生協議会 名簿

### ○構成員

| 団体名              | 所属名      | 職名        | 氏名     | 備考   |
|------------------|----------|-----------|--------|------|
| 東北運輸局秋田運輸支局      | 総務・企画部門  | 首席運輸企画専門官 | 鈴木 喜輝  |      |
| 東北地方整備局湯沢河川国道事務所 | 調査第二課    | 課長        | 半田 清美  |      |
| 秋田県観光文化スポーツ部     | 交通政策課    | 地域交通対策監   | 橋本 裕巳  |      |
| 秋田県仙北地域振興局       | 建設部      | 次長        | 阿部 透   |      |
| 秋田県警大仙警察署        | 交通課      | 課長        | 遠田 一彦  |      |
| 東日本旅客鉄道株式会社      | 大曲駅      | 駅長        | 奈良 隆模  |      |
| 羽後交通株式会社         |          | 取締役社長     | 齋藤 善一  |      |
| 秋田県ハイヤー協会        | 大曲仙北支部   | 支部長       | 青山 忠雄  | 監査委員 |
| 秋田県交通運輸産業労働組合協議会 | 羽後交通労働組合 | 執行副委員長    | 高橋 正竜  |      |
| 社会福祉法人大仙市社会福祉協議会 |          | 会長        | 佐藤 力   | 副会長  |
| 利用者代表及び住民代表      | 大曲地域協議会  | 委員        | 柴田 裕子  | 監査委員 |
| 利用者代表及び住民代表      | 神岡地域協議会  | 委員        | 齊藤 劭   |      |
| 利用者代表及び住民代表      | 西仙北地域協議会 | 委員        | 加藤 真   |      |
| 利用者代表及び住民代表      | 中仙地域協議会  | 委員        | 田口 馨   |      |
| 利用者代表及び住民代表      | 協和地域協議会  | 委員        | 斉藤 陽子  |      |
| 利用者代表及び住民代表      | 南外地域協議会  | 委員        | 伊藤 君夫  |      |
| 利用者代表及び住民代表      | 仙北地域協議会  | 会長        | 中村 健秀  |      |
| 利用者代表及び住民代表      | 太田地域協議会  | 副会長       | 小松 江里子 |      |
| 大仙市              |          | 副市長       | 佐藤 芳彦  | 会長   |
|                  | 企画部      | 部長        | 福原 勝人  |      |
|                  | 健康福祉部    | 部長        | 加藤 実   |      |

### ○事務局

| 団体名 | 所属名          | 職名     | 氏名      |  |
|-----|--------------|--------|---------|--|
| 大仙市 | 企画部まちづくり課    | 課長     | 田口 美和子  |  |
|     | 健康福祉部社会福祉課   | 課長     | 佐藤 和博   |  |
|     | 神岡支所市民サービス課  | 課長     | 進藤 稔剛   |  |
|     | 西仙北支所市民サービス課 | 課長     | 三浦 真人   |  |
|     | 中仙支所市民サービス課  | 課長     | 鈴木 真紀子  |  |
|     | 協和支所市民サービス課  | 課長     | 今 辻子    |  |
|     | 南外支所市民サービス課  | 課長     | 佐々木 満智子 |  |
|     | 仙北支所市民サービス課  | 支所長兼課長 | 竹村 由喜美  |  |
|     | 太田支所市民サービス課  | 課長     | 藤澤 寿史   |  |
|     | 企画部まちづくり課    | 主幹     | 高山 知洋   |  |
|     | 主任           | 川原 潤哉  |         |  |